

小郡市公共施設等総合管理計画 (令和4年度改訂版)

(案)



福岡県 小郡市
令和4年3月

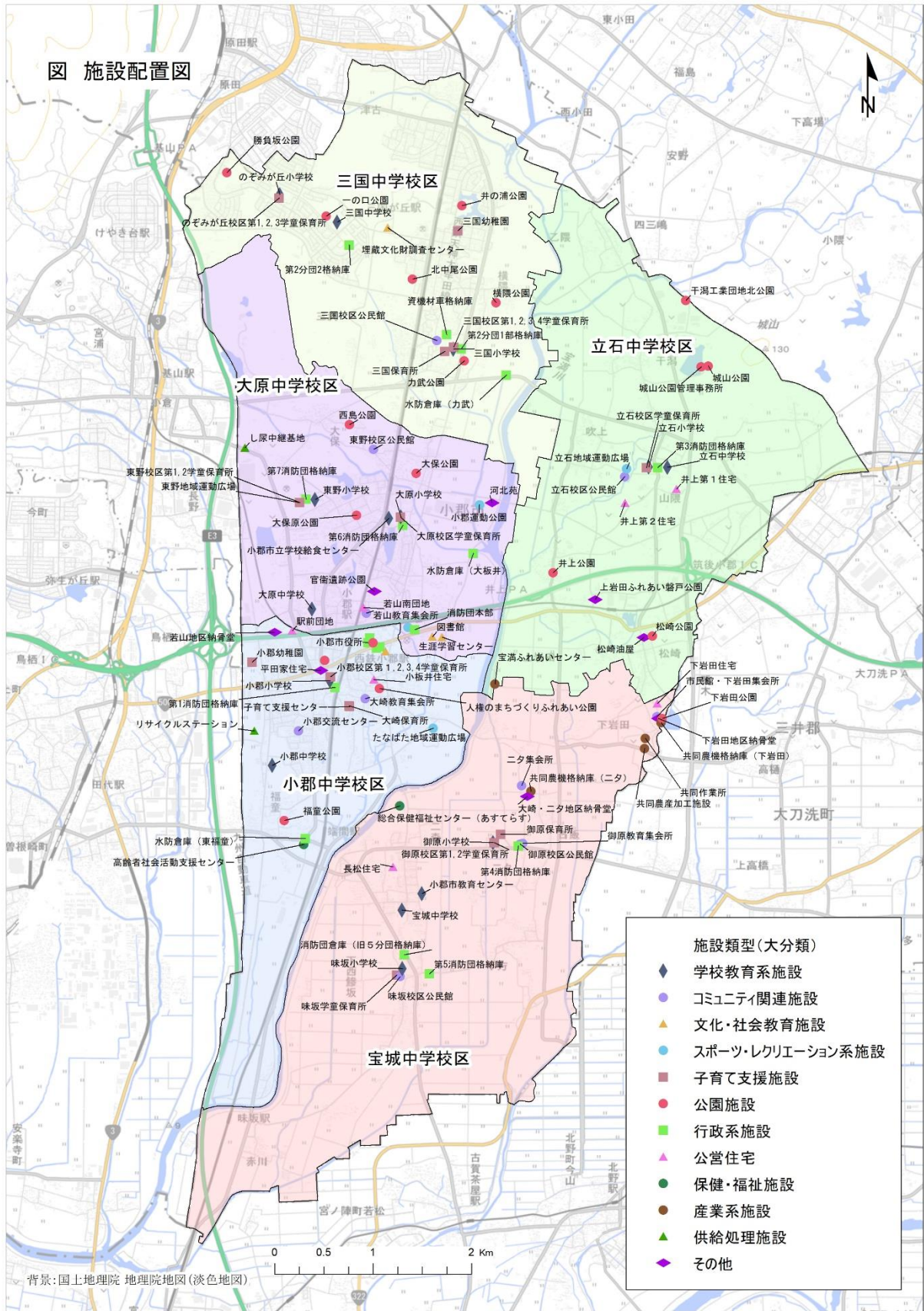
目 次

第 1 章	公共施設等総合管理計画について	1
第 1 節	計画策定の目的と位置づけ	1
(1)	計画策定の目的	1
(2)	計画の位置づけ	2
第 2 節	計画期間	2
(1)	計画期間	2
第 3 節	対象施設	3
第 2 章	公共施設の現況及び将来の見通し	3
第 1 節	小郡市の概要	3
第 2 節	人口の推移と見通し	4
(1)	人口の推移と見通し	4
(2)	地区別人口の推移	5
第 3 節	財政状況と見通し	6
(1)	歳入歳出の推移	6
(2)	施設の維持管理費（コスト）の状況	8
第 4 節	公共施設等の現状と課題	9
(1)	建築物の保有状況及び年度別整備状況	9
(2)	インフラ資産の保有状況及び年度別整備状況	11
(3)	有形固定資産減価償却率 [*] の推移	12
(4)	過去に行った対策の実績	13
第 5 節	公共施設等の将来の見通し	15
(1)	公共施設等の更新可能額の設定	15
(2)	公共施設等の将来更新費推計の考え方	16
(3)	公共施設等（建築物）の将来更新費の推計（今後 40 年間）	18
(4)	公共施設等（インフラ）の将来更新費の推計（今後 40 年間）	19
(5)	公共施設等の将来更新費の推計（今後 40 年間）	20
第 3 章	施設類型ごとの現状	21
第 1 節	公共施設（建築物）	21
(1)	学校教育系施設	21
(2)	コミュニティ関連施設	22
(3)	文化・社会教育施設	23
(4)	子育て支援施設	24
(5)	公園施設	25
(6)	行政系施設	26
(7)	市営住宅	27
(8)	保健・福祉施設	28
(9)	スポーツ・レクリエーション系施設	29

(10)	産業系施設・供給処理施設	30
(11)	その他施設	31
第2節	インフラ	32
(1)	道路	32
(2)	橋梁	33
(3)	下水道	33
第4章	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	34
第1節	現状と課題に関する基本認識	34
(1)	小郡市全体の現状と課題	34
第2節	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	35
(1)	公共施設等の管理の目的	35
(2)	公共施設等の管理の基本方針	35
第3節	公共施設等の管理の実施方針	36
(1)	実施方針①【予防保全の導入による保有資産の有効活用（長寿命化の方針）】	36
(2)	実施方針②【整備抑制や複合化等による総量適正化の方針】	37
(3)	実施方針③【運営・保有の適正化と多様な主体との連携（コスト削減の方針）】	37
第4節	管理目標の設定	38
(1)	管理目標設定の考え方	38
(2)	実施方針に基づく取組みを実施した場合の効果の想定	39
(3)	管理目標の設定（建築物）	41
第5節	施設類型ごとの基本方針	42
第5章	今後の取組みについて	45
第1節	取組み体制	45
(1)	全庁的な体制の構築	45
(2)	フォローアップの実施	46
巻末資料	47	
(1)	小郡市公共施設等総合管理計画 審議会	47
(2)	小郡市公共施設等総合管理計画（案）のパブリックコメント実施結果について	48
(3)	施設一覧表	48

- ・ 令和3年度（2021年度）に実施した、施設所管部門へのアンケート調査結果より作成した、施設調査票をもとに作成しています。特に断りがない場合、「住民一人当たり」等の表現は、「令和2年（2020年）9月30日時点の住民基本台帳」の人口を分母としています。
- ・ 端数処理や四捨五入等の関係上、表中に記載の個別数字の合算値と合計欄の数字が一致しない場合があります。
- ・ 本計画書において年号は、原則として和暦で記載し、括弧書きで西暦を併記します。また、図表中においては和暦または西暦のみを記載します。

図 施設配置図



- 施設類型 (大分類)
- ◆ 学校教育系施設
 - コミュニティ関連施設
 - ▲ 文化・社会教育施設
 - スポーツ・レクリエーション系施設
 - 子育て支援施設
 - 公園施設
 - 行政系施設
 - ▲ 公営住宅
 - 保健・福祉施設
 - 産業系施設
 - ▲ 供給処理施設
 - ◆ その他

第1章 公共施設等総合管理計画について

第1節 計画策定の目的と位置づけ

(1) 計画策定の目的

わが国における公共施設及びインフラは、その多くが都市化の進展や経済成長とともに、一定期間の中で集中的に整備されてきました。そのため、これらの公共施設等は老朽化が進み、近い将来一斉に更新時期を迎え、更新に掛かるコストは膨大な財政負担となることが見込まれています。

このような状況のもと、国では平成25年11月「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、平成26年4月には地方公共団体に対して「公共施設等総合管理計画」の策定要請を行いました。

本市においては、昭和47年（1972年）の市制施行以後の人口の増加に合わせてインフラを含む公共施設等を整備してきました。これらの多くは建設後30年以上が経過し老朽化が進んでおり、維持管理費用や更新費用の増加に伴う財政負担の軽減や平準化を図ることが急務となっていました。

このような中、国からの要請に応じる形で、小郡市では庁舎、学校、市営住宅などの公共施設、道路橋梁、下水道などのインフラ資産といった全ての公共施設を対象として、40年間を管理目標の設定期間とした財政の見直しと、ライフサイクルコスト(LCC)に配慮した公共施設等総合管理計画を平成28年度(2016年度)に策定し、平成30年度(2018年度)には、本計画に沿って予防保全型維持管理の導入により施設の長寿命化を目指す小郡市個別施設計画（長寿命化計画）を策定しました。

この公共施設等総合管理計画については、国が定める指針等において「総合管理計画及び個別施設計画の策定に伴い実施する点検・診断や個別施設計画に記載した対策等を反映させるなど、不断の見直しを順次充実させていくことが適当である」としており、策定から5年経過した令和3年度(2021年度)に見直しを行うことにしたところです。

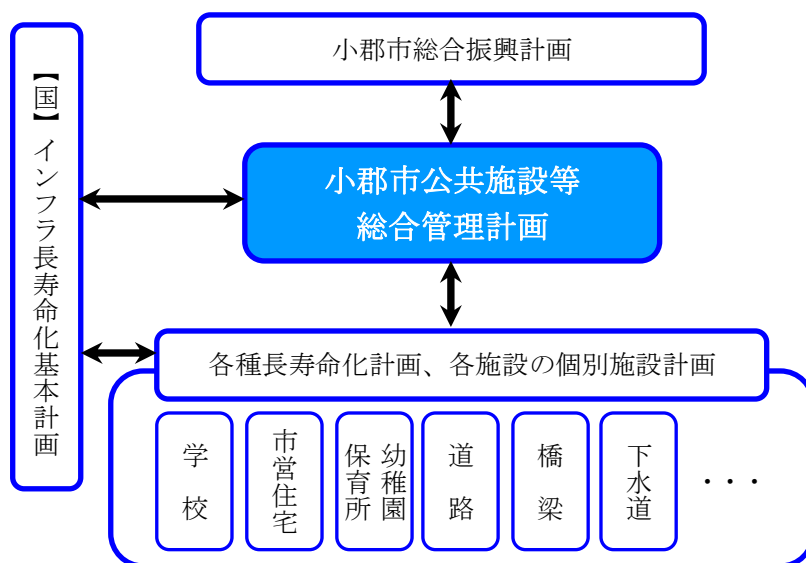
今回の見直しは、個別施設計画で実施した対策を含めて、将来に渡る課題などを整理し、公共施設を取り巻く環境の変化に対応した効果的・効率的な公共施設等の整備及び管理運営を実施することを目標に、今後とも安全で持続的な市民サービスを確保・提供していくことを目的として策定を行いました。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、「小郡市総合振興計画」の着実な推進を下支えするとともに、本市の公共施設（建物）及びインフラ資産（道路、橋梁、下水道）を将来にわたって総合的かつ計画的に維持管理していくための基本的な方針として定めるものです。

また「小郡市行政経営行動計画」などとの連携を図ることにより、各施設の個別施設計画の指針となると同時に、本市全体の公共施設等の総合管理における横断的な役割を果たすものとなります。

図 公共施設等総合管理計画と他の計画との位置づけ



第2節 計画期間

(1) 計画期間

本計画の期間は、平成29年度（2017年度）から令和8年度（2026年度）までの10年間とします。本計画の策定後には、社会経済情勢の変化等を考慮し、5年経過する令和4年度（2022年度）に見直しを図り、5年ごとに改訂している総合振興計画等への反映を検討します。

第3節 対象施設

本計画の対象とする公共施設等は、公共施設（建築物）だけでなく、道路、橋梁のインフラや公営企業会計等のインフラ（管渠等）も含むものとします。

表 対象となる公共施設等について

会計区分 \ 公共施設等	建築物	インフラ
一般	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育系施設 ・ コミュニティ関連施設 ・ 文化・社会教育施設 ・ 子育て支援施設 ・ 公園施設（トイレ等） ・ 行政系施設 ・ 市営住宅 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健・福祉施設 ・ スポーツ・レクリエーション系施設 ・ 産業系・供給処理施設 ・ その他施設
公営企業等		<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路 ・ 橋梁
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道（管渠）

第2章 公共施設の現況及び将来の見通し

第1節 小郡市の概要

本市は、福岡県の南部、筑紫平野の北、佐賀県との県境に位置し、南東を大刀洗町、久留米市に、西は佐賀県、北東は筑紫野市、筑前町にそれぞれ接している、東西6キロメートル、南北12キロメートルにわたる区域です。

総面積は45.51平方キロメートルあり、筑後川と宝満川が合流するデルタ地帯に位置し、東北の台地には標高130.6メートルの花立山があり西北丘陵地帯は、なだらかな丘陵が連なりため池が点在しています。

昭和47年（1972年）4月より市制を施行し、その後も市北部の住宅開発等により人口の増加が続き現在に至っています。

第2節 人口の推移と見通し

(1) 人口の推移と見通し

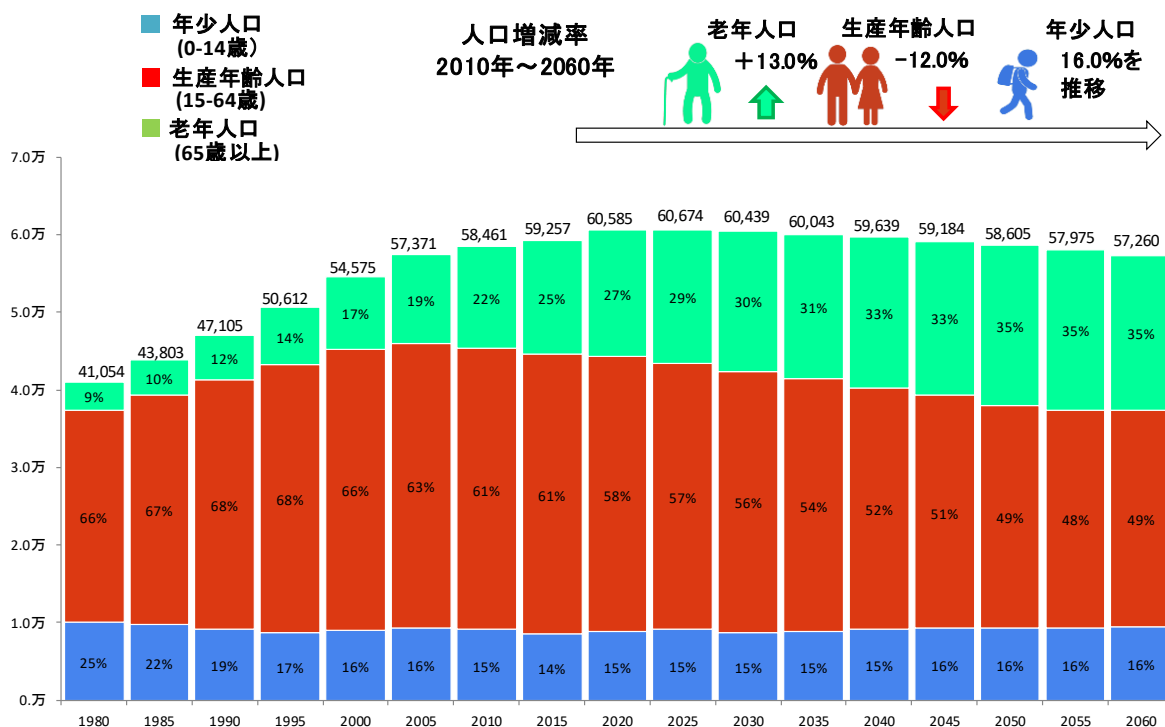
日本の総人口は減少に転じ、平成 27 年度（2015 年度）の国勢調査では 1 億 2,709 万人でしたが、出生率中位推計の結果に基づけば、令和 22 年度（2040 年度）には 1 億 1,692 万人、令和 35 年度（2053 年度）には 1 億人を割って 9,924 万人、令和 47 年度（2065 年度）には 8,808 万人になるものと推計されています。

本市の総人口^{*1}は、令和 7 年度（2025 年度）の約 6.7 万人をピークに令和 42 年度（2060 年度）には 5.8 万人を割りこむことが予測されています。

また、年齢 3 階級別の平成 22 年度（2010 年度）から令和 42 年度（2060 年度）までの推計をみると、年少人口（0 歳から 14 歳）の割合は 15%から 16%で推移し、生産年齢人口（15 歳から 64 歳）の割合は 61%から 49%に減少、高齢人口（65 歳以上）の割合は 22%から 35%に増加することが予測されており、少子高齢化が進行することが想定されています。

総人口の減少や少子高齢化の進行等の人口動態の変化によって、一人の老年人口を平成 22 年度（2010 年度）には 2.75 人の生産年齢人口で支えていましたが、令和 42 年度（2060 年度）には 1.4 人の生産年齢人口で支えることが予測されています。

図 総人口と年齢 3 階級別の割合の推移と見通し



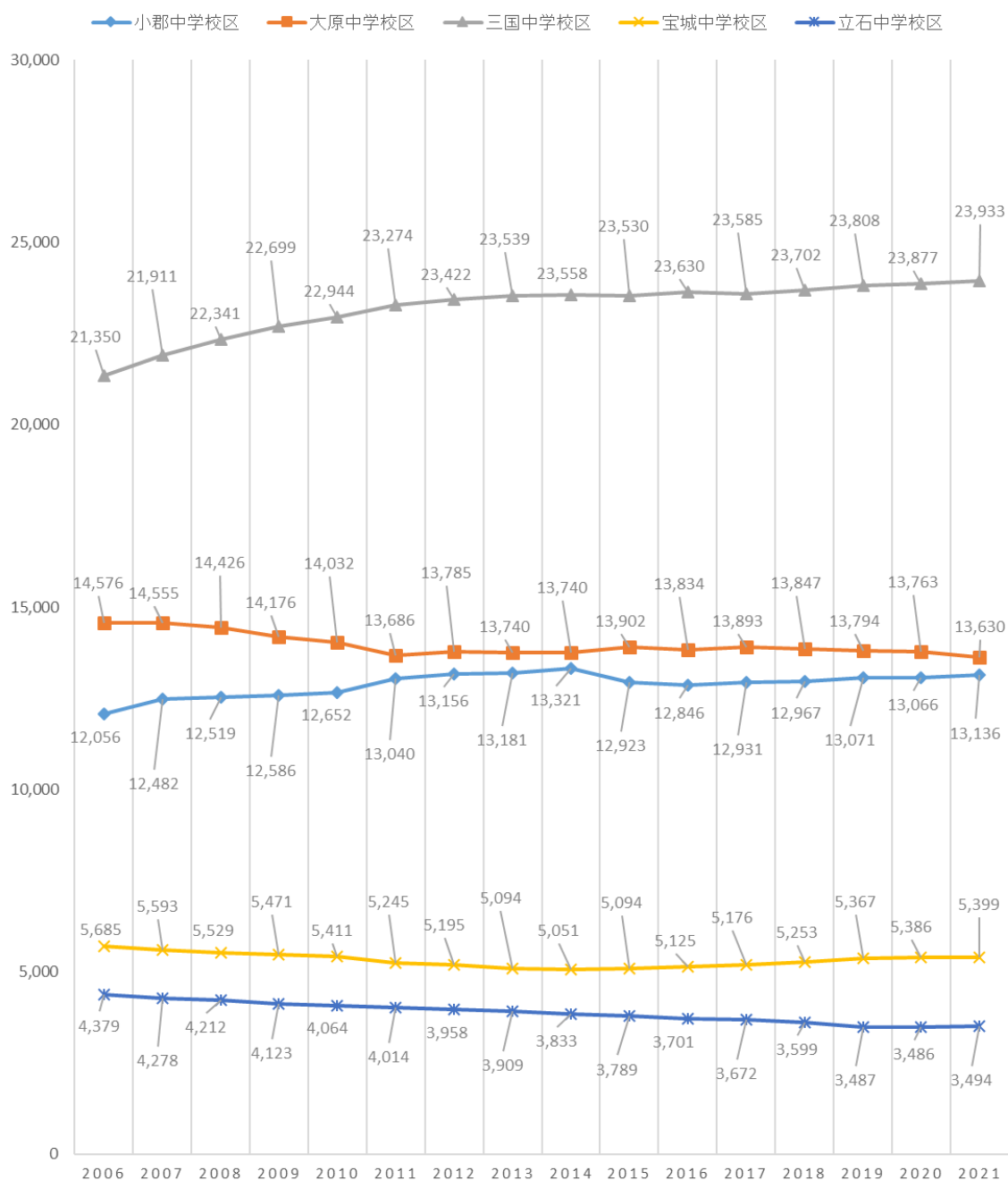
*1平成 27 年度（2015 年度）までは国勢調査の結果を基に作成。平成 27 年度（2015 年度）から令和 42 年度（2060 年度）までの推計値は「小都市人口ビジョン（令和 2 年度改訂版）」を基に作成。

(2) 地区別人口の推移

本市を5地区に区分した中学校区別人口^{※2}の分布状況をみると、令和3年度（2021年度）では、三国中学校区が23,933人（40.2%）と最も多くの人口が居住しており、大原中学校区13,630人（22.9%）、小郡中学校区13,136人（22.0%）、宝城中学校区5,399人（9.1%）、立石中学校区3,494人（5.9%）と続いています。

人口の推移を過去3年でみると、三国校区は増加しており、小郡中学校区、大原中学校区は横這いで、宝城中学校区は平成26年度（2014年度）までは減少傾向でしたが、それ以降は増加しています。また、立石中学校区は減少傾向が続いています。

図 地区別人口の推移（単位：人）



※2住民基本台帳人口（各年4月1日時点）

第3節 財政状況と見通し

(1) 歳入歳出の推移

歳入の推移

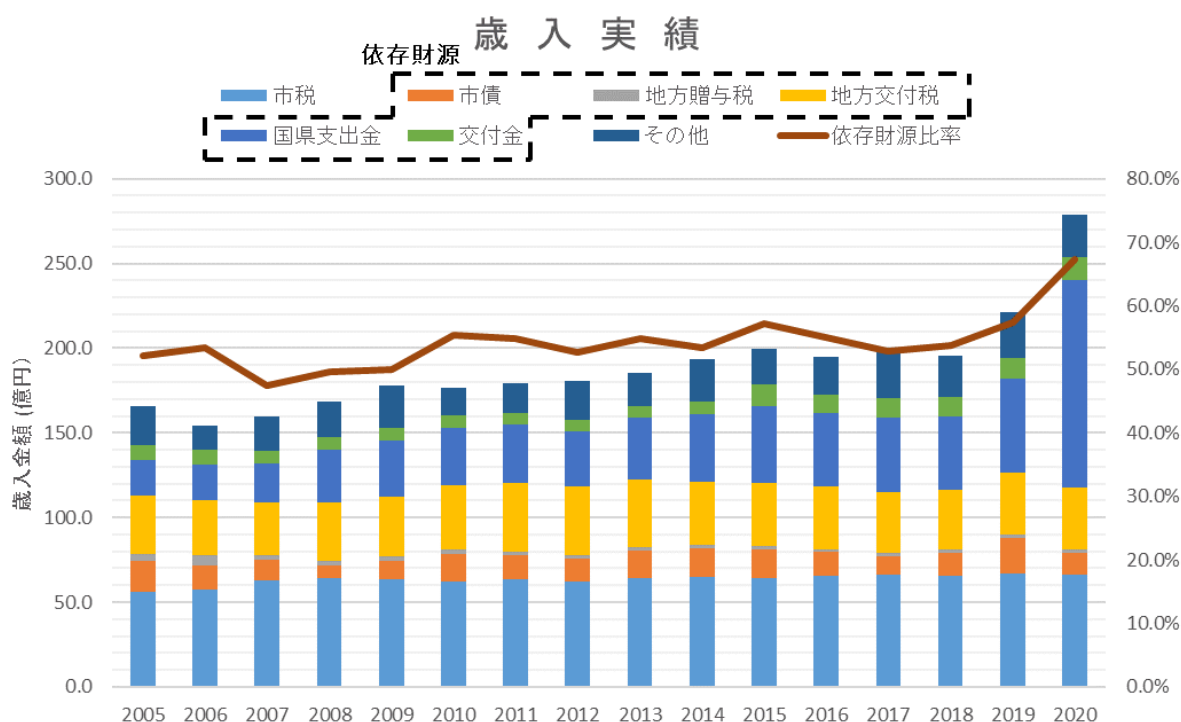
本市の歳入総額は、平成17年度（2005年度）から平成30年度（2018年度）までは約155億円から約200億円の間で推移していましたが、令和元年度以降は200億円を超えています。

令和2年度（2020年度）の歳入の内訳をみると、地方交付税が約37億円で、市税は約24%にあたる約66億円となっています。

「依存財源」^{※3}の比率は平成17年度以降、平約50%前後で推移しています。

図表：歳入実績（単位：億円） 出典 地方財政現況調査表、平成27年度(2015)以降小郡市歳入歳出決算書

区分	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
市税	56.1	57.7	63.2	64.1	63.9	62.2	63.5	61.9	64.2	64.9	64.4	65.5	66.5	65.6	67.1	66.2
市債	18.0	14.1	11.7	7.6	10.6	16.5	14.3	13.7	16.3	17.2	16.8	14.0	10.8	13.6	20.8	12.9
地方贈与税	4.6	6.3	2.6	2.5	2.3	2.3	2.2	2.1	2.0	1.9	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.1
地方交付税	34.1	32.5	31.6	34.4	35.7	38.2	40.1	40.5	39.8	37.4	37.1	37.0	35.4	34.9	36.4	36.7
国県支出金	21.1	20.8	22.5	31.6	32.9	33.9	34.8	32.8	36.9	39.3	45.8	43.3	44.5	43.3	55.7	122.5
交付金	8.9	8.7	7.5	7.3	7.2	7.0	6.8	6.4	6.8	7.7	12.2	10.9	11.6	11.5	12.0	13.6
その他	23.2	14.4	20.9	20.8	25.1	16.8	17.3	23.5	19.3	25.3	21.3	22.4	26.5	24.8	27.0	24.9
依存財源比率	52.2%	53.3%	47.4%	49.6%	49.9%	55.3%	54.9%	52.8%	54.9%	53.4%	57.2%	54.9%	52.9%	53.8%	57.4%	67.3%
歳入合計	166.0	154.5	160.0	168.2	177.7	176.9	179.0	181.0	185.4	193.8	199.2	195.1	197.3	195.8	221.0	278.9



※3依存財源：国や県から交付される財源や借金等（地方交付税、国・県支出金、地方債等）。

歳出の推移

本市の歳出総額は、平成 17 年度（2005 年度）から平成 26 年度（2014 年度）の 10 年間で約 153 億円から約 184 億円の間で推移していますが、平成 27 年度（2015 年度）以降は、徐々に増加し近年は 200 億円を超えています。

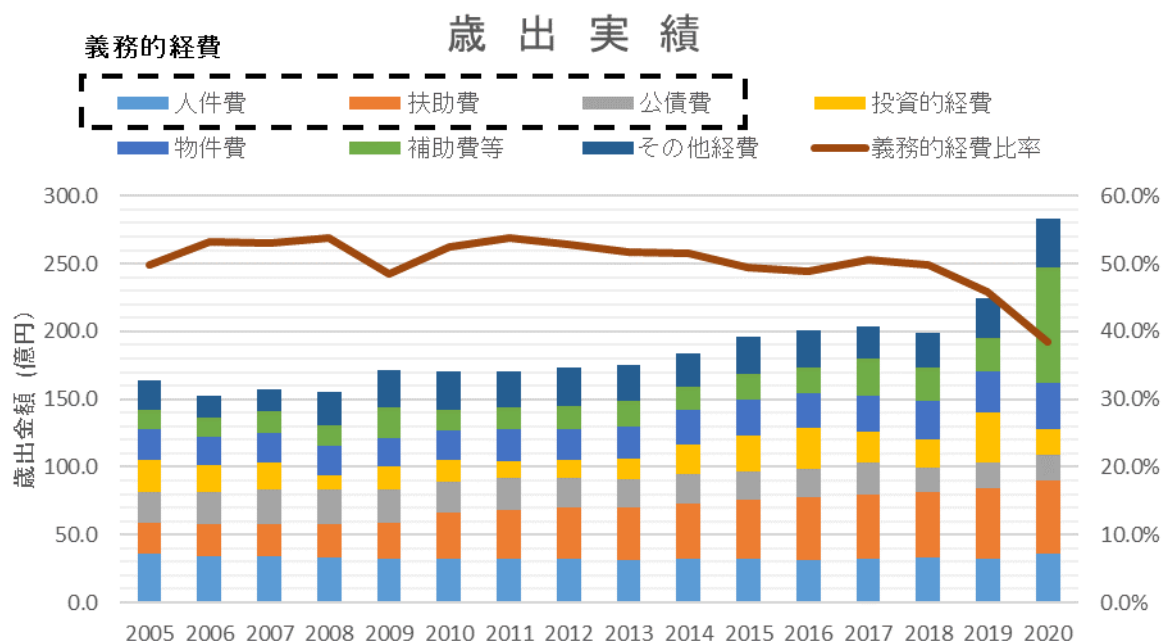
義務的経費比率は、平成 17 年度（2005 年度）から平成 30 年度（2018 年度）までは約 50% 前後で推移していますが、令和元年度（2019 年度）、令和 2 年度（2020 年度）は新型コロナウイルス対策の為に補助費が増加したことにより相対的に低下しています。

義務的経費^{※4}の内訳をみると、平成 17 年度（2005 年度）から令和 2 年度（2020 年度）にかけて人件費は約 31 億円から約 35 億円で推移しているのに対し、扶助費が約 23 億円から約 54 億円と約 2.3 倍に増えています。扶助費は今後高止まりすることが予測されます。

図表：歳出実績（単位：億円）

出典 地方財政現況調査表、平成 27 年度（2015）以降市主要施策報告書

区 分	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
人件費	36.1	34.2	33.7	33.1	32.5	31.9	31.8	31.9	31.0	31.8	32.2	31.3	32.2	33.0	32.4	35.9
扶助費	22.6	23.3	24.2	25.1	26.6	34.8	36.8	37.9	38.7	41.2	43.5	46.0	47.8	48.2	51.9	54.4
公債費	22.9	23.9	25.8	25.6	24.1	22.7	23.2	21.8	21.2	21.8	21.1	21.1	22.8	18.0	18.6	18.2
投資的経費	23.3	19.7	19.5	10.3	17.6	15.8	12.7	13.8	15.4	22.0	26.3	30.1	23.4	21.0	37.2	19.8
物件費	22.8	21.3	21.7	21.5	20.4	21.6	23.5	22.9	23.6	25.0	26.3	25.6	26.6	28.5	30.6	33.4
補助費等	14.8	14.0	16.0	15.3	22.8	14.9	16.4	16.5	18.8	17.1	18.9	18.9	26.8	24.6	24.4	85.7
その他経費	21.1	16.4	16.8	24.7	27.3	28.9	26.2	28.6	27.0	25.1	27.8	28.1	23.8	25.8	29.1	35.4
義務的経費比率	49.8%	53.2%	53.0%	53.9%	48.6%	52.4%	53.8%	52.8%	51.7%	51.5%	49.4%	48.9%	50.5%	49.8%	45.9%	38.4%
歳出合計	163.7	152.9	157.8	155.6	171.3	170.5	170.7	173.4	175.7	184.0	195.9	201.1	203.4	199.1	224.2	282.8



※4義務的経費：人件費、扶助費、公債費の合計額。

(2) 施設の維持管理費(コスト)の状況

公共施設（建築物）の日常的な維持管理には、平成30年度（2018年度）から令和2年度（2020年度）の3年間の平均として人件費等の施設を運営するために必要な「施設運営にかかるコスト」が8.5億円/年、光熱水費等の施設を保有するために必要な「施設保有にかかるコスト」が7.2億円/年、合計15.7億円/年の維持管理費がかかっています。

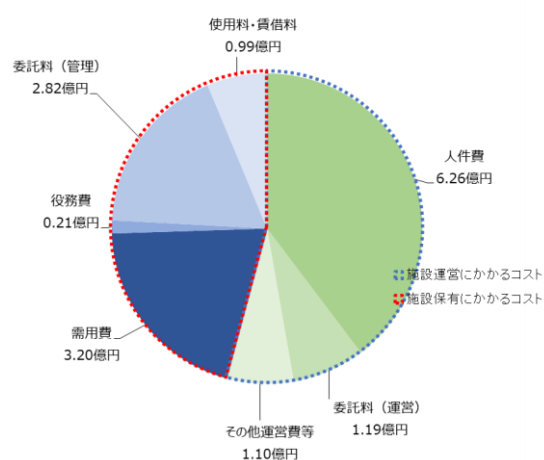
維持管理費^{*5}15.7億円/年は、市民一人当たり約2.6万円^{*6}の負担となっています。

維持管理費の内訳をみると、人件費が39.7%、需用費が20.3%、委託料（管理）が17.9%を占めています。

維持管理費全体に占める割合は、学校教育系施設が全体の23.7%、次いで、子育て支援施設が19.6%となっています。

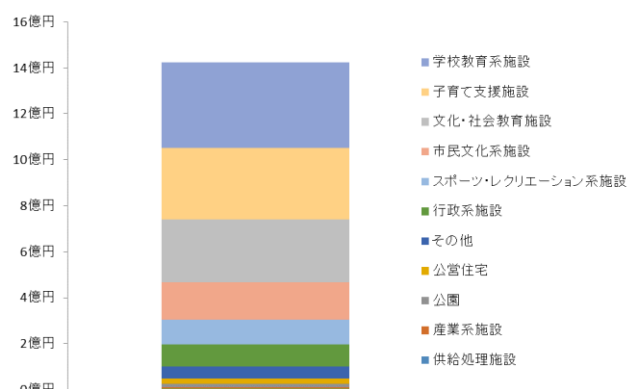
図表 建築物にかかる維持管理費の内訳（2018年度から2020年度の平均）

項目	費用(千円)	比率(%)
施設運営にかかるコスト	854,816	54.2%
人件費	626,385	39.7%
委託料（運営）	118,885	7.5%
その他運営費等	109,546	7.0%
施設保有にかかるコスト	722,560	45.8%
需用費	320,303	20.3%
役務費	21,380	1.4%
委託料（管理）	282,165	17.9%
使用料・賃借料	98,712	6.2%
合計(工事請負費除く)	1,577,376	100.0%



図表 建築物にかかる維持管理費の類型ごとの内訳

用途区分	費用(億円)	比率(%)
学校教育系施設	3.7	23.7%
子育て支援施設	3.1	19.6%
文化・社会教育施設	2.8	17.4%
コミュニティ関連施設	1.6	10.2%
保健・福祉施設	1.5	9.7%
スポーツ・レクリエーション系施設	1.1	6.8%
行政系施設	1.0	6.1%
その他	0.5	3.4%
市営住宅	0.2	1.5%
公園施設	0.1	0.9%
産業系施設	0.1	0.4%
供給処理施設	0.1	0.3%
合計(工事請負費除く)	15.8	100.0%



^{*5}施設の維持管理費の集計は各施設から費用を積み上げて算定。

^{*6}15.7億円/59,552人（2020年度、住民基本台帳人口資料より）。

第4節 公共施設等の現状と課題

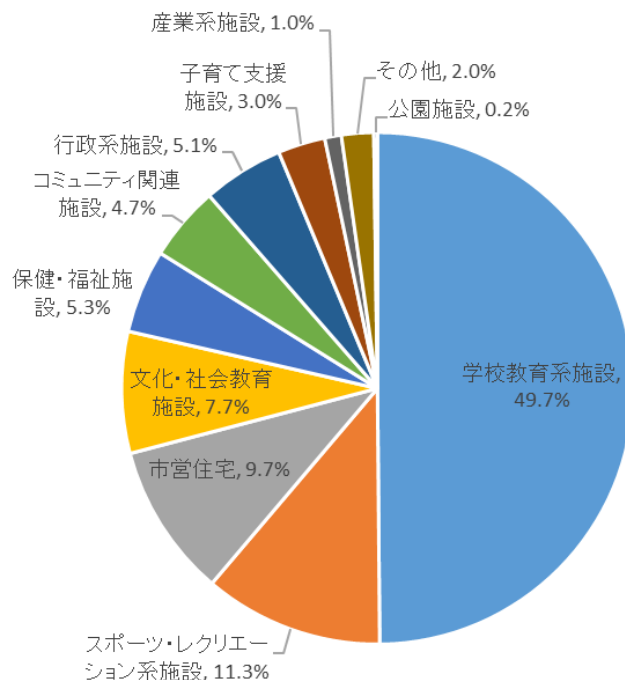
(1) 建築物の保有状況及び年度別整備状況

建築物の保有状況（延床面積）

本市が所有する公共施設（建築物）の整備状況は、令和2年度（2020年度）末において、122施設、延床面積の合計は16.3万㎡を有しています。そのうち学校教育系施設が8.1万㎡と全体の49.7%を占めています。

図表 建築物の類型ごとの保有状況^{*7}（上）及び建築物の類型ごとの延床面積の割合（下）

施設用途(大分類)	施設情報		延床面積			築後年数 平均 年	維持管理費				
	施設数	建物棟数	合計	1人当たり	構成比		過去3年間	構成比	H30	R01	R02
			㎡	㎡/人	%	千円	%	千円	千円	千円	
コミュニティ関連施設	12	16	7,679	0.13	4.7%	29	161,388	10.5%	143,694	187,855	152,614
文化・社会教育施設	5	9	12,535	0.21	7.7%	34	275,050	17.9%	304,688	286,865	283,006
スポーツ・レクリエーション系施設	5	19	18,481	0.31	11.3%	32	107,521	7.0%	103,365	106,253	112,946
産業系施設	5	7	1,709	0.03	1.0%	35	5,674	0.4%	2,612	4,022	2,542
学校教育施設	15	177	81,215	1.36	49.7%	43	373,825	24.3%	350,368	362,595	408,511
子育て支援施設	24	38	4,869	0.08	3.0%	15	308,703	20.1%	250,005	315,384	354,003
保健・福祉施設	2	3	8,596	0.14	5.3%	16	153,217	10.0%	146,644	143,221	102,288
行政系施設	18	28	8,340	0.14	5.1%	29	96,440	6.3%	98,977	93,700	95,358
市営住宅	7	31	15,793	0.26	9.7%	24	22,730	1.5%	22,293	22,160	23,736
公園施設	19	19	365	0.01	0.2%	30	14,673	1.0%	15,382	14,762	13,876
供給処理施設	2	3	469	0.01	0.3%	33	4,257	0.3%	4,043	4,961	3,766
その他	8	18	3,288	0.06	2.0%	44	14,020	0.9%	77,473	44,180	41,615
合計	122	368	163,339	2.74	100%	30	1,537,498	100%	1,519,544	1,585,958	1,594,261
(平成26年度末)											
合計	112	378	157,528	2.65	100%	28					



*7築後年数値は、類型ごとの全建物の平均値。(公園はトイレ等の建物)住民一人当たり延床面積に用いた人口は、令和2年（2020年）9月30日時点の住民基本台帳を分母として算定しています。

年度別整備状況

建築年度別にみると、築30年以上経過した施設が延床面積全体の約53%を占めており、平成26年度の約44%から増えています。今後10年から20年以内にこれらの施設の大規模改修、更新時期が一斉に到来します。

図 建築物の類型ごとの築年別の整備状況（延床面積）

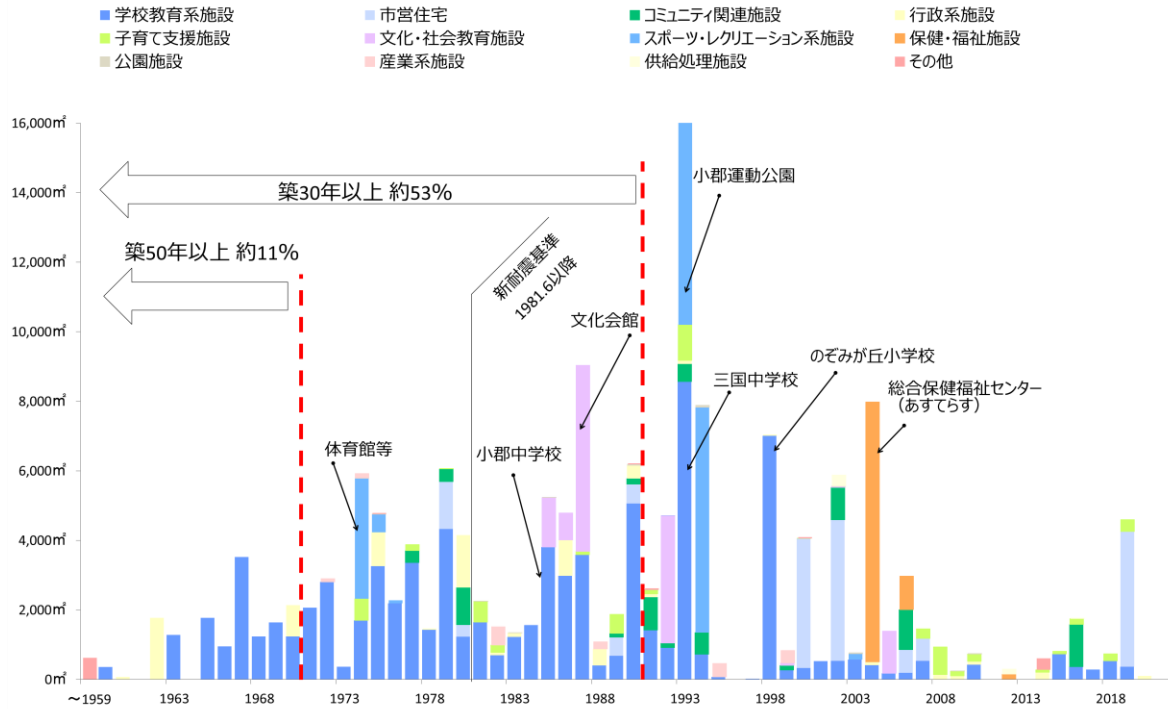
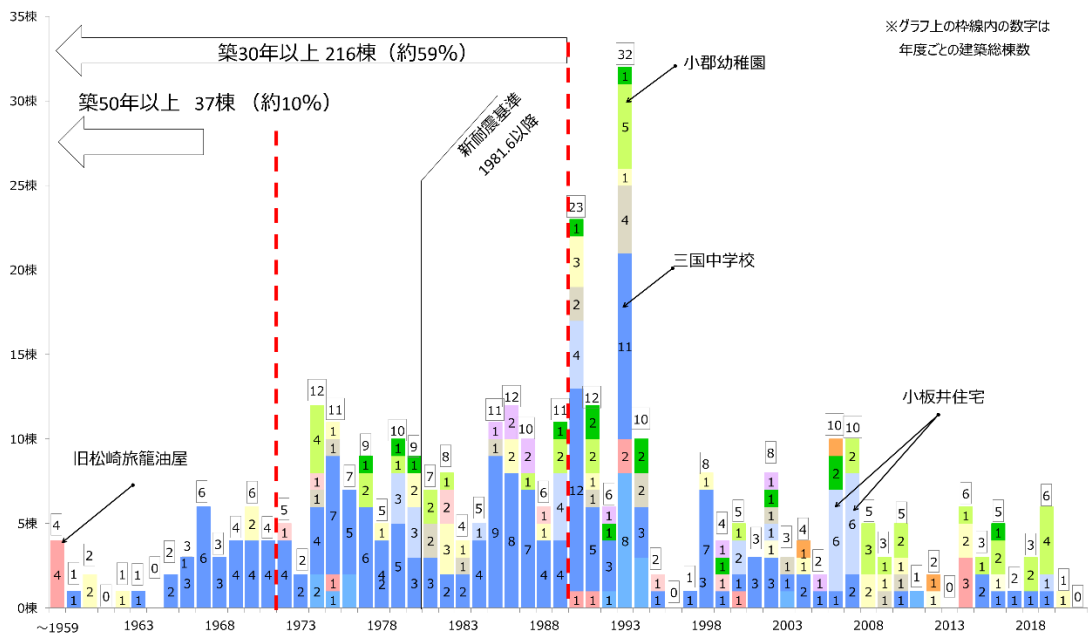


図 建築物の類型ごとの築年別の棟数



(2) インフラ資産の保有状況及び年度別整備状況

インフラ資産^{※8}（道路、橋梁、下水道）の保有状況

本市のインフラ資産（道路、橋梁、下水道）の保有状況は以下の通りになっています。

- ・ 道路

市道認定道路は、実延長約 576.3Km、道路部面積では約 303 万㎡を有しています。

- ・ 橋梁

橋梁は、481 橋が整備され、総延長約 3.3Km、総面積約 2.0 万㎡となっています。

- ・ 下水道

下水道施設の管渠は、昭和 61 年度（1986 年度）以降整備が加速化され、総延長約 342Km となっています。

また、処理区域内人口 56,321 人を行政区域内人口 59,592 人で除した下水道普及率は、94.51%となっています。

インフラ資産の年度別整備状況

図 橋梁の年度別整備状況

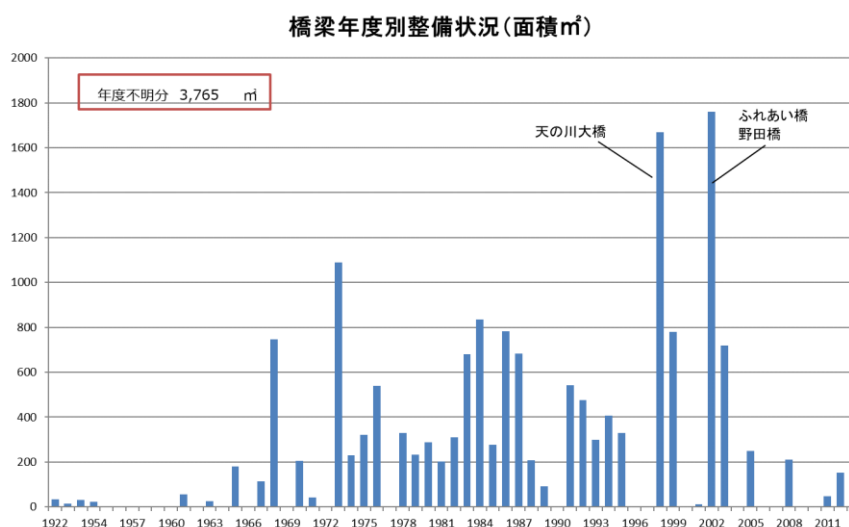
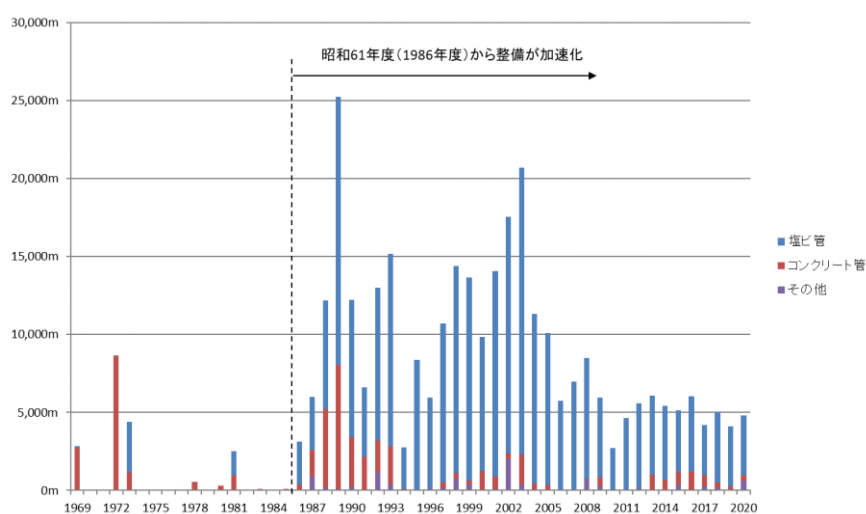


図 下水道の年度別整備状況



※8令和 3 年 4 月 1 日時点。

(3) 有形固定資産減価償却率^{※9}の推移

本市の有形固定資産（一般会計）の減価償却率の推移は以下の通りです。

事業用資産の建物の減価償却率は、平成27年度（2015年度）は55.1%でしたが、令和元年度（2019年度）には56.1%と少しずつ増加しています。

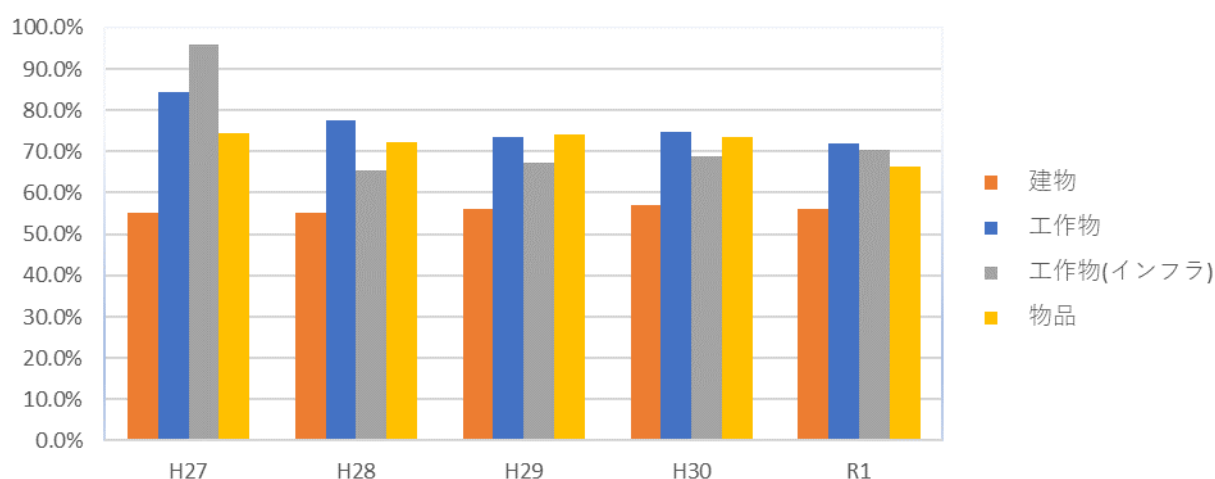
インフラ資産の工作物（道路、橋梁等）は、平成27年度（2015年度）は95.8%でしたが、道路の償却年度を見直したため、平成28年度（2016年度）は65.5%へ減少しています。その後、令和元年度（2019年度）は70.4%と少しずつ増加しています。

全体では、平成27年度（2015年度）は80.2%でしたが、道路の償却方法の変更に伴い平成28年度（2016年度）は61.9%と減少し、その後、令和元年度（2019年度）は64.7%と少しずつ増加しています。類似団体平均の61.5%と比較すると3.2ポイントほど高く、施設の老朽化が進んでいる状況となっています。

図表 有形固定資産（一般会計）の減価償却率の推移

事業用資産	H27		H28		H29		H30		R1	
	千円	減価償却率	千円	減価償却率	千円	減価償却率	千円	減価償却率	千円	減価償却率
建物 取得価額	30,292,959	55.1%	31,392,316	55.2%	32,014,362	56.2%	32,609,329	56.9%	34,346,138	56.1%
減価償却累計額	16,696,047		17,323,854		17,998,330		18,568,087		19,267,968	
工作物 取得価額	1,192,599	84.5%	1,330,465	77.5%	1,439,001	73.7%	1,464,459	74.6%	1,569,916	71.8%
減価償却累計額	1,007,202		1,030,675		1,059,868		1,092,739		1,127,358	
インフラ資産	千円	減価償却率	千円	減価償却率	千円	減価償却率	千円	減価償却率	千円	減価償却率
工作物 取得価額	48,682,143	95.8%	49,071,716	65.5%	49,135,810	67.3%	49,371,658	68.9%	49,619,718	70.4%
減価償却累計額	46,641,206		32,155,250		33,081,671		34,005,519		34,931,266	
物品 取得価額	880,283	74.5%	991,875	72.2%	1,066,753	74.0%	1,133,423	73.6%	1,218,157	66.5%
減価償却累計額	655,700		716,088		789,496		834,201		810,108	
合計		割合	合計	割合	合計	割合	合計	割合	合計	割合
減価償却累計額	65,000,155	80.2%	51,225,867	61.9%	52,929,365	63.3%	54,500,546	64.4%	56,136,700	64.7%
建物+工作物+物品	81,047,984		82,786,372		83,655,926		84,578,869		86,753,929	

有形固定資産減価償却率（一般会計）



※9有形固定資産減価償却率とは、有形固定資産減価償却率＝減価償却累計額／取得価額で算出される。有形固定資産減価償却率が大きいほど、資産を購入してからの経過期間が長く、資産価値が減少していることを表している。

(4) 過去に行った対策の実績

本計画の長寿命化の方針に基づき、平成 30 年度（2018 年度）に 43 施設を対象として小郡市個別施設計画（長寿命化計画）を策定しました。その年次計画をもとに行った対策は次の通りです。

平成 30 年度（2018 年度）

施設名	工事内容	支出額（千円）
総合保健福祉センター（あすてらす）	空調機制御装置更新工事	1,566
	温泉ポンプ抜き替え工事	2,160
小郡小学校	特別教室空調設置	2,641
小郡中学校	西渡り廊下改修設計	1,296
味坂小学校	特別教室空調設置	4,572
御原小学校	特別教室空調設置	4,056
三国小学校	特別教室空調設置	3,913
	南東棟トイレ大規模改造工事設計	2,612
立石小学校	渡り廊下屋根改築設計	2,581
	特別教室空調設置	2,904
	法面改修工事	9,803
宝城中学校	管理棟大規模改造工事	246,024
	管理棟大規模改造工事監理	1,944
	体育館照明 LED	3,060
大原小学校	特別教室空調設置	4,470
東野小学校	特別教室空調設置	9,955
	下水道接続	2,106
三国中学校	プールサイド改修工事	3,859
	多目的ホール空調設置	4,598
のぞみが丘小学校	特別教室空調設置	3,544
立石中学校	管理棟大規模改造工事設計	6,924
体育館等	体育館床研磨	4,319
三国小学校（※）	駐車場整備工事	10,961
合計額		339,868

令和元年度（2019 年度）

施設名	工事内容	支出額（千円）
総合保健福祉センター（あすてらす）	館内ネットワーク更新業務委託	1,368
	多目的ホール照明 LED 化工事	2,226
河北苑	屋根防水工事	3,909
三国保育所	屋根防水工事	13,533
小郡小学校	北東棟屋上防水（手摺撤去、管理棟玄関防水）	8,118

小郡小学校	駐車場増設	5,856
	トイレ大規模改造工事設計	3,942
大原中学校	武道場屋上防水改修	2,399
	特別教室空調設置	13,268
小郡中学校	西渡り廊下改修工事	24,641
	特別教室空調設置	10,279
三国小学校	南東棟トイレ大規模改修工事	34,501
	渡り廊下改修工事	3,884
立石中学校	管理棟大規模改修工事	170,946
	管理棟大規模改造工事監理	2,562
	特別教室空調設置	6,445
御原小学校	トイレ大規模改造工事設計	2,080
立石小学校	渡り廊下屋根改築工事	17,172
宝城中学校	特別教室空調設置	9,550
三国中学校	特別教室空調設置	10,323
小郡校区コミュニティセンター	屋根防水工事	26,912
	空調設備工事	1,265
文化会館	自動火災報知設備改修工事	2,944
生涯学習センター	昇降機改修工事	4,128
合計額		382,251

令和2年度（2020年度）

施設名	工事内容	支出額（千円）
小郡小学校	トイレ大規模改造工事	47,824
	トイレ大規模改造工事監理	2,218
	手洗い場改修工事	4,640
	屋外階段改修工事設計	1,430
大原中学校	特別教室棟大規模改造工事設計	3,696
御原小学校	トイレ大規模改造工事	31,384
東野小学校	管理棟屋上防水改修工事	9,867
立石校区コミュニティセンター	屋根防水工事	25,218
文化会館	空調設備更新工事	20,336
小郡運動公園（※）	空調設備工事	18,622
合計額		165,235

（※印は繰越事業）

第5節 公共施設等の将来の見通し

(1) 公共施設等の更新可能額の設定

更新可能額の設定

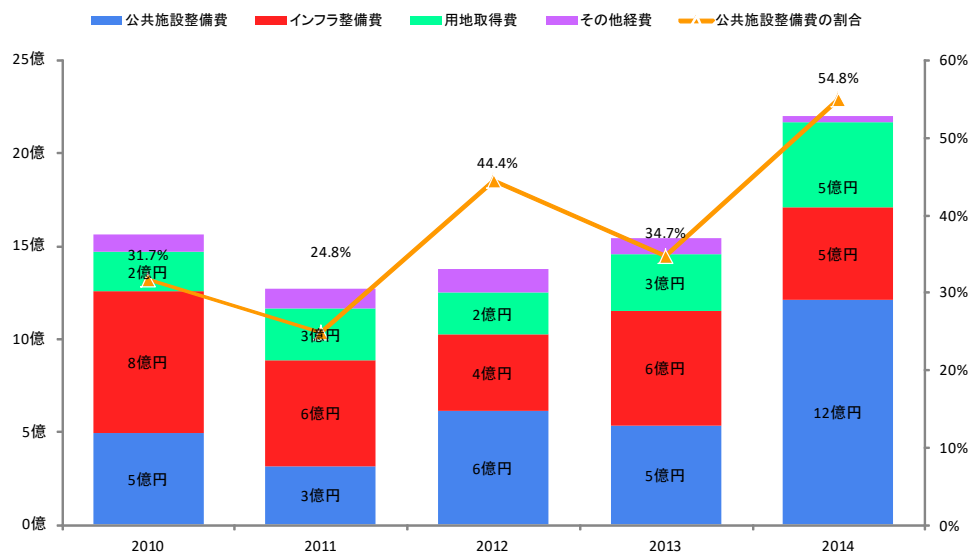
本市における今後の更新可能額を試算するにあたり、今後も普通建設事業費が同程度で推移すると仮定し、過去5年間の普通建設事業費のうち公共施設整備やインフラ整備に充てられてきた費用の平均を算出しました。

普通建設事業費のうち、公共施設整備やインフラ整備に充てられてきた費用は、平成22年度（2010年度）から平成26年度（2014年度）における5年間の普通建設事業費の実績から平均12億円/年^{※10}（普通建設事業費全体の55%）となっています。

また、その上記期間の公共施設整備費及びインフラ（道路、橋梁）整備費は、公共施設等（建築物）で平均6.3億円/年、インフラで平均5.7億円/年となっています。

小郡市の人口は「小郡市人口ビジョン」によると、平成28年度（2016年度）から令和37年度（2055年度）において、ほとんど変化しないと想定されることから、人口推移の影響は考慮しないものとします。

図 普通建設事業費の内訳と推移



更新可能額

建築物：平均 6.3 億円/年

インフラ：平均 5.7 億円/年

公共施設等全体：平均 12 億円/年

※10当該期間の5年間の決算統計の普通建設事業費の内訳より、公共施設整備費は「総務費、民生費、労働費、商工費、土木費のうち住宅部分、消防費、教育費」の合計、インフラ整備費は「土木費（道路、橋梁、都市計画）」の合計。

(2) 公共施設等の将来更新費推計の考え方

(総務省公共施設等更新費試算ソフト)

本市が所有する公共施設等について、総務省の公共施設等更新費試算ソフトに基づき将来も現在と同様に維持・更新した場合に必要な更新費を試算します。

建築物の更新費推計の考え方

公共施設等の建築物の耐用年数については、日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」による60年を採用します。また、対象とする公共施設等（建築物）は普通会計に係る建物としました。

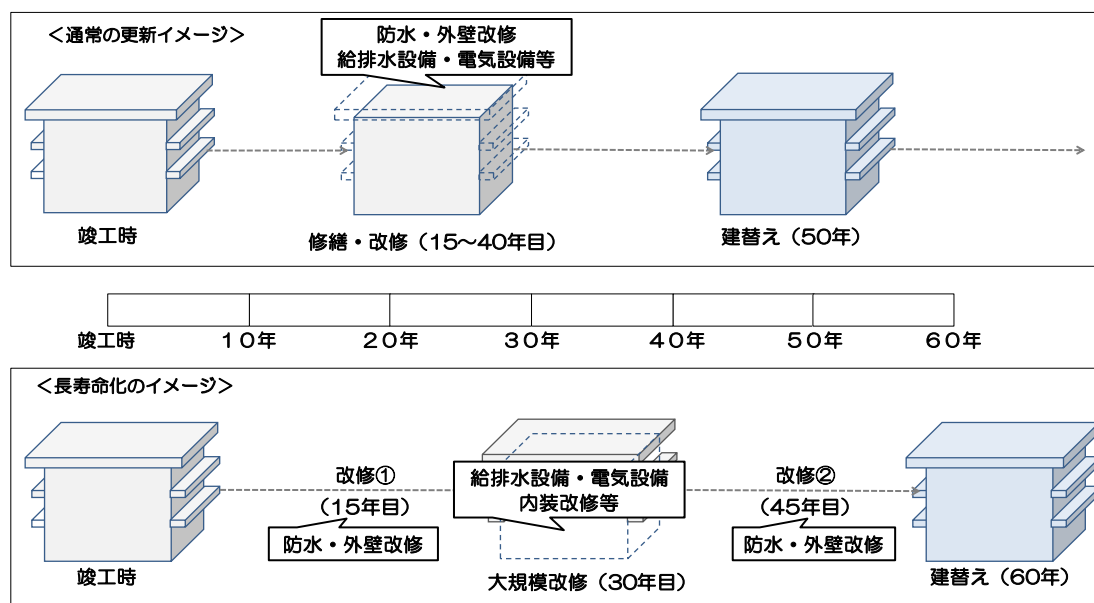
建物の耐用年数は60年と仮定しますが、建物附属設備（電気設備、昇降機設備等）及び配管の耐用年数がおおむね15年であることから2回目の改修である建設後30年で建物の大規模改修を行い、その後30年で建替えると仮定します。

大規模改修費については築30年を経過した年から2年間で均等に歳出し、建替え費については築60年を経過した年から3年間で均等に歳出すると仮定します。

なお、試算の時点で、建設時から築31年以上50年までの建築物については、今後10年間で均等に大規模改修を行うと仮定し、築51年を経過している施設については建替えの時期が近いと見做し、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建替えると仮定します。

また、既に大規模改修を実施した施設は、次の更新時までの大規模改修費は除外します。200㎡以下の施設は、施設用途的に現実的ではなく、設定単価の様な大規模改修を実施していないため大規模改修費を除外します。

図 公共施設等の将来更新費推計の考え方（総務省公共施設等更新費試算ソフト）



- 施設の用途分類ごとに以下の単価を適用し、大規模改修費、建替え費を算出します。

用途分類	大規模改修単価 (築30年後)	建替え単価 (築60年後)
コミュニティ関連施設、文化・社会教育施設、行政系施設、産業系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、供給処理施設、その他	20万円/㎡	36万円/㎡
学校教育系施設、子育て支援施設、公園施設	17万円/㎡	33万円/㎡
市営住宅	17万円/㎡	28万円/㎡

公共施設等(インフラ)の更新費推計の考え方

- 道路は、整備面積を更新年数で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより更新費を試算します。

道路

種別	単価	耐用年数
一般道路	4,700円/㎡	15年
自転車歩行者道	2,700円/㎡	

- 橋梁は、面積に更新単価を乗じることにより、更新費を試算します。

橋梁

構造	単価	耐用年数
PC	425千円/㎡	60年
RC	425千円/㎡	
鋼橋	500千円/㎡	
石橋	425千円/㎡	
その他	425千円/㎡	

- 下水道は、更新年数経過後に現在と同じ延長で更新すると仮定し、管種別、年度別、延長に、それぞれの更新単価を乗じることにより、更新費を試算します。

下水道

管種	単価	耐用年数
コンクリート管	124千円/m	50年
陶管	124千円/m	
塩ビ管	124千円/m	
更生管	134千円/m	
その他	124千円/m	

※総量のみ把握の場合、124千円/m

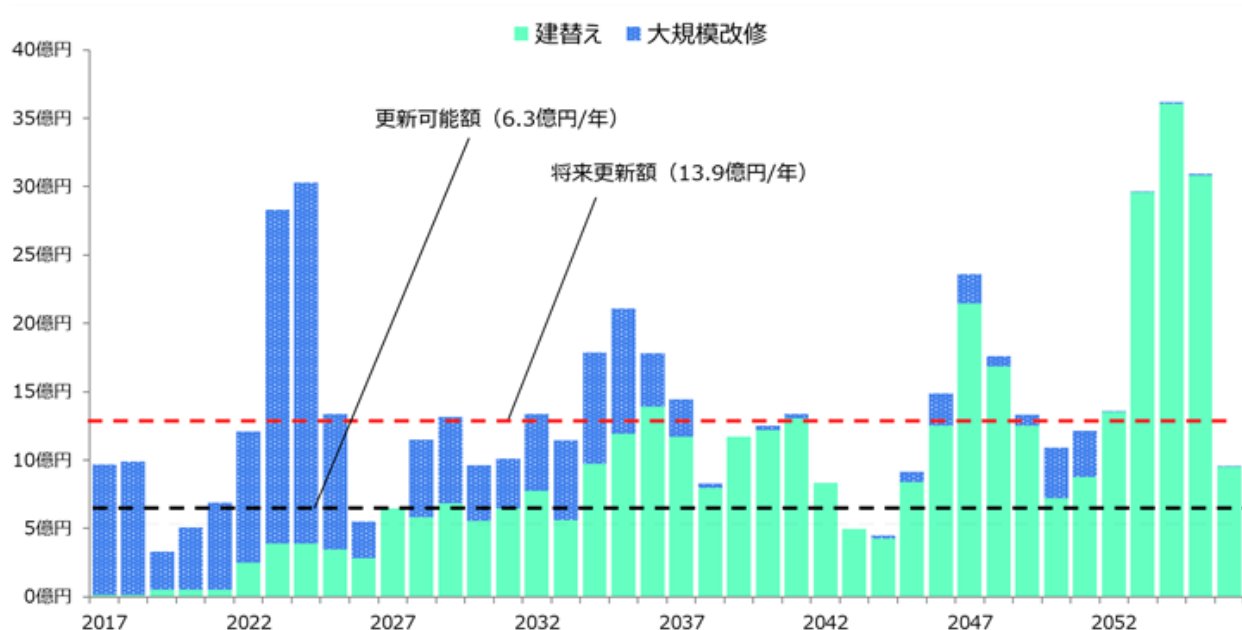
(3) 公共施設等(建築物)の将来更新費の推計(今後40年間)

公共施設等(建築物)の将来更新費は令和38年度(2056年度)までの40年間で合計約556億円となり、年平均で13.9億円が必要になると予測されます。

過去5年間の水準を維持した場合、公共施設(建築物)の更新に充てられる公共施設等整備費は平均6.3億円/年^{※11}と予測され、平均で7.6億円/年の更新費が不足することが予測されます。

年度別の将来更新費と公共施設等整備費を比較すると、令和5年度(2023年度)から令和6年度(2024年度)に大規模改修のピークが到来し、最大で24.2億円/年(30.5億円-6.3億円)の不足が見込まれていることから、単年度の更新費の平準化を図る必要があります。

図 建築物の年度別将来更新費(2017年度から2056年度)



※11第2章第5節(1)公共施設等の更新可能額の設定より。

(4) 公共施設等(インフラ)の将来更新費の推計(今後40年間)

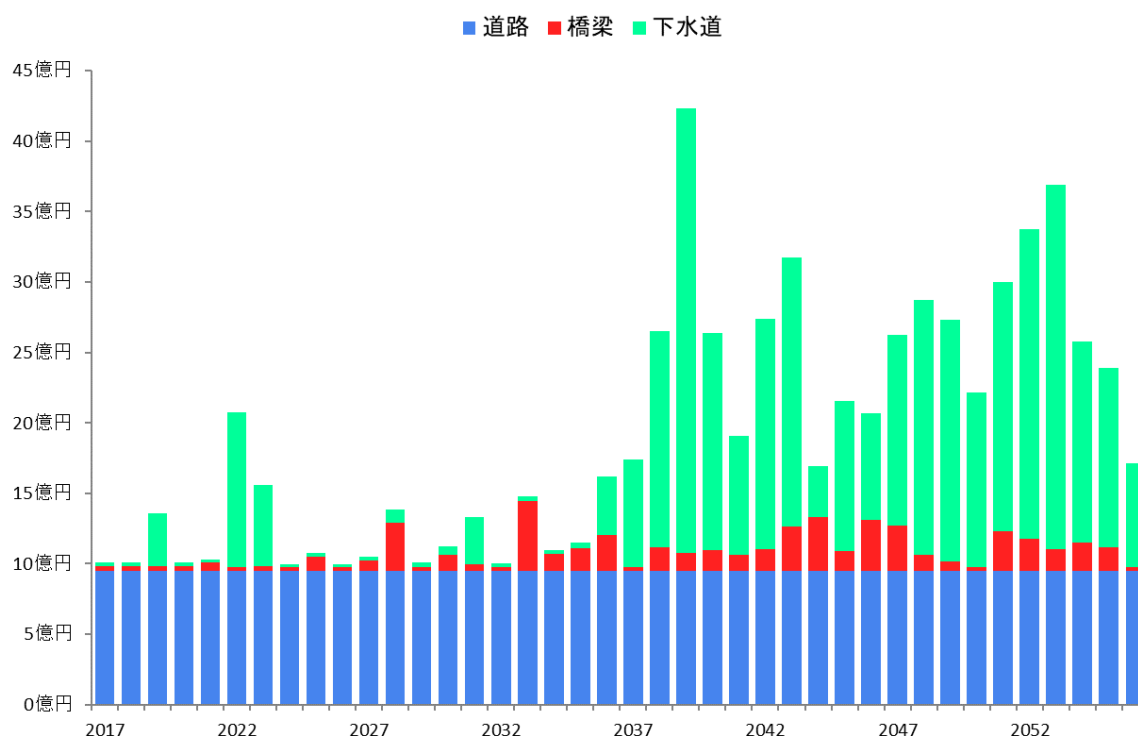
道路、橋梁、下水道のインフラ資産における将来更新費は、令和38年度(2056年度)までの40年間で合計765億円となり、年平均で19.1億円が必要になると予測されます。

道路については、耐用年数を考慮して毎年一定の整備量で更新を進めていくものとして試算しており、年平均の更新費は9.5億円となります。

橋梁については、整備した年度から法定耐用年数の60年を経た年度に更新するものとして試算しており、年平均の更新費は1.4億円となります。

下水道については、整備した年度から法定耐用年数の50年を経た年度に更新するものとして試算しており、年平均の更新費は8.2億円となります。

図表 インフラ(道路、橋梁、下水道)の年度別将来更新費(2017年度から2056年度)



区分	道路	橋梁	下水道	合計
40年間将来更新費	380.2億円	55.3億円	329.8億円	765.3億円
1年当たり更新費	9.5億円/年	1.4億円/年	8.2億円/年	19.1億円/年

(5) 公共施設等の将来更新費の推計(今後40年間)

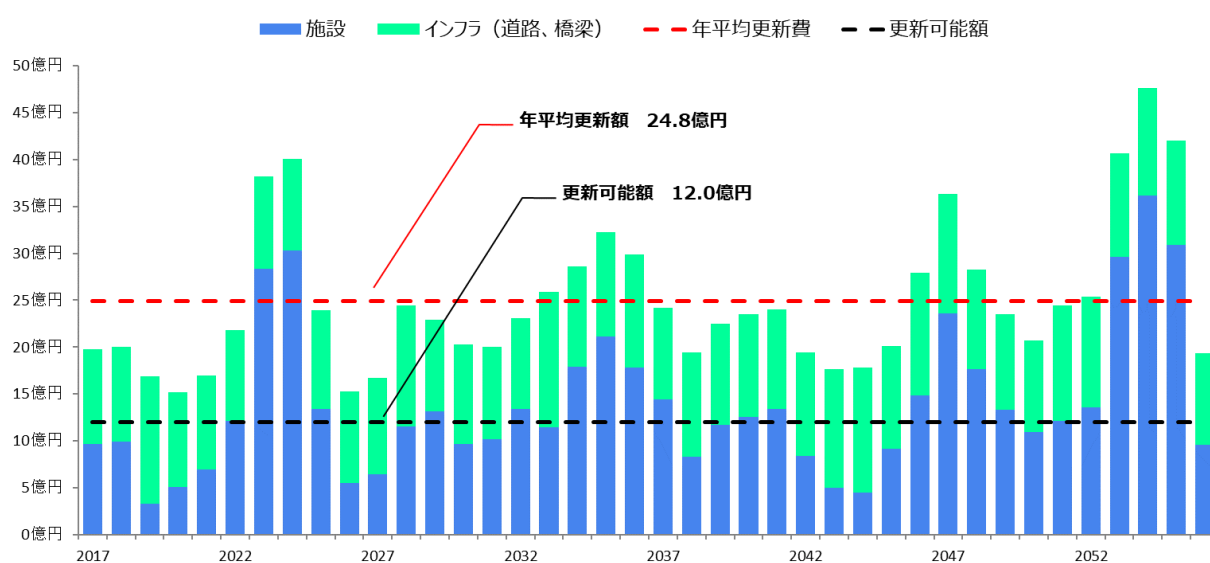
公共施設等一般会計^{※12}(建築物、道路、橋梁)の将来更新費

今後40年間の公共施設等の将来更新費の推計から、既存の施設16.3万㎡とインフラ(道路、橋梁)を全て保有し続けた場合において、公共施設等の大規模改修及び建替えに必要な更新費は総額約992億円で、平均24.8億円/年と試算されています。

一方、過去5年間の水準を維持した場合、公共施設等(建築物、道路、橋梁)の更新可能額^{※13}は平均12.0億円/年と予測され、平均で12.8億円/年の更新費が不足することが予測されます。

このまま施設を維持し続けた場合の単純計算によると、1年間で大規模改修及び建替えの必要な施設の約5割しか更新できないものと見込まれます。

図 公共施設等(建築物、道路、橋梁)の年度別将来更新費(2017年度から2056年度)



※総務省 公共施設等更新費用試算ソフトに基づく推計

A : 建築物の将来更新費 13.9 億円/年

B : インフラ(道路)の将来更新費 9.5 億円/年

C : インフラ(橋梁)の将来更新費 1.4 億円/年

F : 更新可能額 12.0 億円/年 (建築物 6.3 億円/年 + インフラ 5.7 億円/年)

公共施設等の将来更新費

$$A+B+C=24.8 \text{ 億円}$$

将来更新費の不足額の推計

$$F - (A+B+C) = -12.8 \text{ 億円}$$

更新可能な施設の割合

$$F \div (A+B+C) = 48.3\%$$

※12水道施設(管渠)は特別会計(公営企業会計適用)となるので計算から除外。

※13第2章第5節(1)公共施設等の更新可能額の設定より。

第3章 施設類型ごとの現状

第1節 公共施設(建築物)

(1) 学校教育系施設

施設概要

1) 学校教育系施設 (15 施設)

- 本市は小学校 8 校、中学校 5 校、その他教育施設 2 施設を設置しています。延床面積を合計すると、8.1 万㎡となっており、用途別の割合では最も多い、49.7%となっています。
- 学校教育系施設は、義務教育の拠点として児童、生徒が 1 日の大半を過ごす場となっています。
- 災害時等の避難所としての防災機能、学校開放による体育施設の一般公開、学童保育所の併設等、多様なサービスを提供する地域の拠点施設となっています。

表 施設の一覧^{※14}

用途	施設名称	施設情報					代表建物情報					
		建物棟数	延床面積(㎡)	指定管理	避難所指定	バリアフリー(箇所)	建築年度	経過年数	主構造	バリアフリー(箇所)	耐震	
											有無	改修
小学校	小郡小学校	15	6,368	無	○	8	1963	58	鉄筋コンクリート	2	有	実施済
	大原小学校	17	7,256	無	○	9	1971	50	鉄筋コンクリート	2	有	実施済
	東野小学校	12	5,850	無	○	9	1990	31	鉄筋コンクリート	1	有	不要(新耐震)
	三国小学校	15	7,421	無	○	20	1966	55	鉄筋コンクリート	3	有	実施済
	のぞみが丘小学校	13	8,917	無	○	11	1998	23	鉄筋コンクリート	3	有	不要(新耐震)
	立石小学校	8	3,691	無	○	5	1967	54	鉄筋コンクリート	2	有	未実施
	御原小学校	9	3,666	無	○	5	1965	56	鉄筋コンクリート	3	有	実施済
中学校	味坂小学校	13	3,185	無	○	6	1959	62	鉄筋コンクリート	1	有	実施済
	小郡中学校	6	5,859	無	○	1	1979	42	鉄筋コンクリート	1	有	実施済
	大原中学校	19	8,848	無	○	9	1976	45	鉄筋コンクリート	1	有	実施済
	三国中学校	13	9,510	無	○	11	1993	28	鉄筋コンクリート	4	有	不要(新耐震)
	立石中学校	11	3,972	無	○	4	1975	46	鉄筋コンクリート	0	有	実施済
その他	宝城中学校	11	4,798	無	○	7	1967	54	鉄筋コンクリート	1	有	実施済
	小郡市教育センター	6	613	-	-	0	1975	46	鉄骨造	0	有	未実施
	小郡市立学校給食センター	9	1,261	-	-	2	1970	51	鉄骨造	1	無	実施済
	平均	11.8	5,414.3	-	-	-	1974	46.7	-	-	-	-
	合計	177	81,214.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※14代表建物情報については、各施設主要な建物等のうち、最も古い建築年度の建築物情報を採用。

施設のデータは、令和3年度のに実施した調査を基に集計し、令和2年度(2020年度)末時点のデータ。
バリアフリー(箇所)は、エレベーター、自動ドア、玄関スロープ、障がい者用トイレ、歩行者用手すり、点字ブロックの6項目の設置状況を集計。

(2) コミュニティ関連施設

施設概要

1) コミュニティ関連施設（12施設）

- 一定区域の地域住民が相互の交流を深め自主的に活動することのできる場として集会機能や貸室機能を担っており、12施設が設置されています。また、災害時等の避難所としての機能を担っています。
- コミュニティセンターは、「つどう」「まなぶ」「つなぐ」を基本方針として、地域の実情に応じた学習機会の提供や学びの支援の他、まちづくり活動の拠点施設として地域の課題解決に係る活動の支援を行っています。
- 隣保館・集会所は、「人権・同和問題の啓発拠点」「地域の身近な相談機関」「地域のコミュニティセンター」の3つの役割を果たしながら、人権確立社会の実現や地域福祉の増進、教育の向上等に資することを目的としています。
- 大崎教育集会所は、令和4年4月1日より「大崎市民館」になります。

表 施設の一覧

用途	施設名称	施設情報					代表建物情報					
		建物棟数	延床面積 (㎡)	指定管理	避難所指定	バリアフリー (箇所)	建築年度	経過年数	主 体 構造	バリアフリー (箇所)	耐震	
											有無	改修
コミュニティ 関連施設	小郡校区コミュニティセンター	2	1,198	無	○	3	1980	41	鉄筋コンクリート	3	有	不変 (新耐震)
	立石校区コミュニティセンター	2	615	無	○	4	1994	27	鉄筋コンクリート	4	有	不変 (新耐震)
	御原校区コミュニティセンター	1	506	無	○	2	1993	28	鉄筋コンクリート	2	有	不変 (新耐震)
	味坂校区コミュニティセンター	1	680	無	○	4	1991	30	鉄筋コンクリート	4	有	不変 (新耐震)
	三国校区コミュニティセンター	1	933	無	○	6	2002	19	鉄筋コンクリート	6	有	不変 (新耐震)
	東野校区コミュニティセンター	2	1,149	無	○	5	2006	15	鉄筋コンクリート	5	有	不変 (新耐震)
	大原校区コミュニティセンター	1	1,214	無	○	5	2016	5	鉄筋コンクリート	5	有	不変 (新耐震)
	大崎教育集会所	1	369	無	○	3	1979	42	鉄筋コンクリート	3	有	不変 (新耐震)
	若山教育集会所	1	112	無	-	3	1989	32	鉄筋コンクリート	3	有	不変 (新耐震)
	御原教育集会所	1	132	無	-	5	1992	29	鉄筋コンクリート	5	有	不変 (新耐震)
	市民館・下岩田集会所	2	507	無	○	7	1977	44	鉄筋コンクリート	3	有	不変 (新耐震)
	ニ夕集会所	1	265	無	○	4	1991	30	鉄筋コンクリート	4	有	不変 (新耐震)
平均		1.33	639.9	-	-	-	1993	29	-	-	-	-
合計		16	7,679.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(3) 文化・社会教育施設

施設概要

本市では、市全域にわたる施設として、文化・社会教育施設を5施設設置しています。

1) 文化会館、図書館等施設（4施設）

- ・市全域にわたる社会教育や人権教育啓発を行う施設として、文化会館、生涯学習センター、人権教育啓発センター、図書館の4施設が設置されており、施設全体が大規模改修時期を迎えます。

2) 博物館等（1施設）

- ・埋蔵文化財調査センターは、埋蔵文化財の発掘調査及びその調査等で出土した資料を保存し、市民へ公開を行っている施設です。

表 施設の一覧

用途	施設名称	施設情報					代表建物情報					
		建物棟数	延床面積(m ²)	指定管理	避難所指定	バリアフリー(箇所)	建築年度	経過年数	主 体 構造	バリアフリー(箇所)	耐震	
											有無	改修
文化・社会教育施設	文化会館	1	3,766	無	-	6	1987	34	鉄骨鉄筋コンクリート	6	有	不要(新耐震)
	生涯学習センター	1	3,664	無	-	5	1992	29	鉄筋コンクリート	5	有	不要(新耐震)
	人権教育啓発センター	2	771	無	-	6	1986	35	鉄筋コンクリート	5	有	不要(新耐震)
	図書館	1	1,586	無	-	6	1987	34	鉄骨鉄筋コンクリート	6	有	不要(新耐震)
	埋蔵文化財調査センター	4	2,747	無	-	5	1985	36	鉄筋コンクリート	2	有	不要(新耐震)
	平均	1.8	2507.0	-	-	-	1987	34	-	-	-	-
	合計	9	12,535.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-



文化会館

(4) 子育て支援施設

施設概要

本市の子育て支援施設は、1)子育て支援施設、2)保育所、3)幼稚園、4)学童保育施設の4つの機能に分けられ、建物数は合計24施設、38棟（併設施設も1棟と計上する）、延床面積の合計4,868㎡となっています。

1) 子育て支援施設（1施設）

- 本市の子育て、家庭の子育て支援を行う目的で大崎保育所内に設置しています。

2) 保育所（3施設）

- 小郡市保育所設置条例に基づき、市に居住する乳幼児を保護し、その健全なる育成を図るため三国保育所、御原保育所、大崎保育所の3つの保育所を設置しています。

3) 幼稚園（2施設）

- 小郡市立学校設置条例に基づき、市に居住する幼児の教育のため、小郡幼稚園、三国幼稚園（令和2年度末時点で休園）^{※15}の2つの幼稚園を設置しています。

4) 学童保育施設（18施設）

- 子ども・子育て支援法、小郡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づき、保護者が日中就労等のために家庭にいない小学生を、放課後等に預かり、適切な遊びと生活の場を提供するために設置しています。
- 本市の小学校区のすべてに学童保育所を設置しており、校区によっては複数の施設を設置しています。
- 施設の一部は、小学校内の教室を利用しており、その他の学童保育所の建物は、10年間のリースをしています。

表 施設の一覧

用途	施設名称	施設情報					代表建物情報					
		建物棟数	延床面積(m ²)	指定管理	避難所指定	バリアフリー(箇所)	建築年度	経過年数	主 体 構造	バリアフリー(箇所)	耐震	
										有無	改修	
子育て支援施設	子育て支援センター	1	3	無	-	0	2000	21	木造	0	有	不実(新耐震)
保育所	三国保育所	2	603	無	-	0	1981	40	鉄筋コンクリート	0	有	未実施
	御原保育所	2	550	無	-	1	1989	32	鉄筋コンクリート	1	有	不実(新耐震)
	大崎保育所	2	298	無	-	1	1982	39	鉄筋コンクリート	1	有	不実(新耐震)
幼稚園	小郡幼稚園	5	1,023	無	-	4	1993	28	鉄骨造	1	有	不実(新耐震)
	三国幼稚園	8	836	無	-	4	1974	47	鉄骨造	2	有	未実施
学童保育施設	三国校区第1学童保育所	1	113	無	-	3	2018	3	軽量鉄骨造	3	有	不実(新耐震)
	三国校区第2学童保育所	1	88	無	-	3	2018	3	軽量鉄骨造	3	有	不実(新耐震)
	三国校区第3学童保育所	1	71	無	-	3	2007	14	軽量鉄骨造	3	有	不実(新耐震)
	三国校区第4学童保育所	1	71	無	-	2	2007	14	軽量鉄骨造	2	有	不実(新耐震)
	大原校区学童保育所	1	94	無	-	3	1987	34	軽量鉄骨造	1	有	不実(新耐震)
	小郡校区第1学童保育所	1	91	無	-	3	2019	2	軽量鉄骨造	3	有	不実(新耐震)
	小郡校区第2学童保育所	1	91	無	-	3	2019	2	軽量鉄骨造	3	有	不実(新耐震)
	小郡校区第3学童保育所	1	81	無	-	3	2019	2	軽量鉄骨造	3	有	不実(新耐震)
	小郡校区第4学童保育所	1	81	無	-	3	2019	2	軽量鉄骨造	3	有	不実(新耐震)
	東野校区第1学童保育所	1	104	無	-	3	2010	11	軽量鉄骨造	3	有	不実(新耐震)
	東野校区第2学童保育所	1	111	無	-	3	2010	11	軽量鉄骨造	3	有	不実(新耐震)
	味坂校区学童保育所	1	86	無	-	3	2015	6	軽量鉄骨造	3	有	不実(新耐震)
	のぞみが丘校区第1学童保育所	1	67	無	-	2	2008	13	軽量鉄骨造	2	有	不実(新耐震)
	のぞみが丘校区第2学童保育所	1	67	無	-	2	2008	13	軽量鉄骨造	2	有	不実(新耐震)
	のぞみが丘校区第3学童保育所倉庫	1	67	無	-	2	2008	13	軽量鉄骨造	2	有	不実(新耐震)
	立石校区学童保育所	1	74	無	-	3	2014	7	軽量鉄骨造	3	有	不実(新耐震)
	御原校区学童保育所	1	95	無	-	3	2016	5	軽量鉄骨造	3	有	不実(新耐震)
	御原校区第2学童保育所	1	103	無	-	3	2016	5	軽量鉄骨造	3	有	不実(新耐震)
	平均	1.58	202.9	-	-	-	2006	15	-	-	-	-
	合計	38	4,869.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※15 三国幼稚園は令和4年3月に廃園となります（予定）。

(5) 公園施設

施設概要

1) 公園施設 (19 施設)

- ・本市では 19 施設の建物（主にトイレ）を管理しています。
- ※本計画においては、公園内にある建物を対象としています。

表 施設の一覧

用途	施設名称	施設情報					代表建物情報					
		建物棟数	延床面積(m ²)	指定管理	避難所指定	バリアフリー(箇所)	建築年度	経過年数	主 体 構 造	バリアフリー(箇所)	耐震	
											有無	改修
公園施設	一ノ口近隣公園	1	23	無	-	0	1994	27	鉄筋コンクリート	0	-	-
	井上公園	1	6	無	-	0	1975	46	木造	0	-	-
	井ノ浦近隣公園	1	33	無	-	0	1990	31	鉄筋コンクリート	0	-	-
	大保公園	1	3	無	-	0	1981	40	木造	0	-	-
	大保原公園	1	3	無	-	0	1981	40	木造	0	-	-
	北中尾公園	1	28	無	-	1	2003	18	木造	1	-	-
	下岩田公園	1	7	無	-	0	1983	38	木造	0	-	-
	勝負坂公園	1	33	無	-	0	1994	27	木造	0	-	-
	城山公園	1	35	無	-	0	1993	28	鉄筋コンクリート	0	-	-
	人權のまちづくりふれあい公園	1	12	無	-	0	2010	11	鉄筋コンクリート	0	-	-
	城山公園管理事務所	1	130	無	-	0	1993	28	木造	0	無	不測(新設費)
	清六橋公園	1	6	無	-	0	2009	12	木造	0	-	-
	西島公園	1	2	無	-	0	1985	36	鉄筋コンクリート	0	-	-
	東町公園	1	8	無	-	0	1974	47	木造	0	-	-
	福童公園	1	15	無	-	0	2002	19	鉄筋コンクリート	0	-	-
	松崎公園	1	2	無	-	0	1991	30	合成樹脂	0	-	-
	横隈公園	1	3	無	-	0	1993	28	鉄筋コンクリート	0	-	-
	力武公園	1	1	無	-	0	1990	31	鉄筋コンクリート	0	-	-
	干潟工業団地北公園	1	15	無	-	0	1993	28	鉄筋コンクリート	0	-	-
平均		1	19.2	-	-	-	1991	30	-	-	-	-
合計		19	365.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-



福童公園

(6) 行政系施設

施設概要

1) 庁舎等（4 施設）

- ・本庁舎では、職員の執務や市民向けの窓口業務等、市政の拠点施設としての役割を担っています。

2) 消防施設（14 施設）

- ・本市では、各地域における災害時の待機及び出動、火災予防運動、年末夜警の拠点として消防分団格納庫を設置しています。また、水中ポンプ等は各水防団が2カ月に1回点検を行っています。

表 施設の一覧

用途	施設名称	施設情報					代表建物情報					
		建物棟数	延床面積(m ²)	指定管理	避難所指定	バリアフリー(箇所)	建築年度	経過年数	主 体 造	バリアフリー(箇所)	耐震	改修
庁舎等	小郡市役所	9	5,490	無	-	16	1962	59	鉄筋コンクリート	5	無	実施済
	小郡市役所南別館	1	972	無	-	0	1975	46	鉄筋コンクリート	0	有	実施済
	小郡市役所南別施設	2	597	無	-	0	1980	41	鉄骨造	0	有	未実施
	厚生会館	1	116	無	-	0	1983	38	鉄骨造	0	有	不審(新耐震)
消防施設	消防団本部分団	2	128	無	-	0	2008	13	軽量鉄骨造	0	有	不審(新耐震)
	第1消防団格納庫	1	100	無	-	0	2004	17	鉄骨造	0	有	不審(新耐震)
	第2分団格納庫	1	100	無	-	0	2009	12	鉄骨造	0	有	不審(新耐震)
	第3消防団格納庫	1	95	無	-	0	2010	11	鉄骨造	0	有	不審(新耐震)
	第4消防団格納庫	1	100	無	-	0	2020	1	鉄骨造	0	有	不審(新耐震)
	第5消防団格納庫	1	100	無	-	0	2014	7	鉄骨造	0	有	不審(新耐震)
	消防団倉庫(旧5分団格納庫)	1	81	無	-	0	1982	39	コンクリートブロック	0	有	不審(新耐震)
	消防団第6分団格納庫	1	102	無	-	0	2014	7	鉄骨造	0	有	不審(新耐震)
	第7消防団格納庫	1	100	無	-	0	1993	28	鉄骨造	0	有	不審(新耐震)
	第8分団格納庫	1	100	無	-	0	2008	13	鉄骨造	0	有	不審(新耐震)
	資機材車格納庫	1	56	無	-	0	1960	61	コンクリートブロック	0	-	-
	水防倉庫(東福童)	1	34	無	-	0	1990	31	鉄骨造	0	有	不審(新耐震)
	水防倉庫(大板井)	1	34	無	-	0	1998	23	コンクリートブロック	0	-	-
	水防倉庫(力武)	1	34	無	-	0	1978	43	コンクリートブロック	0	-	-
	平均	1.56	463.3	-	-	-	1994	27	-	-	-	-
	合計	28	8,340.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-



小郡市役所

(7) 市営住宅

施設概要

1) 市営住宅（7施設）

- ・本市では7施設、31棟（倉庫、物置、集会所等含む）の市営住宅を管理しています。
- ・井上第2住宅は、令和元年度（2019年度）に建て替えを行っています。
- ・市営住宅全体の平均経過年数は25年となっており、一部の住宅で大規模改修の時期を迎えています。

表 施設の一覧

用途	施設名称	施設情報					代表建物情報					
		建物棟数	延床面積(m ²)	指定管理	避難所指定	バリアフリー(箇所)	建築年度	経過年数	主 体 造	バリアフリー(箇所)	耐震	
											有無	改修
市営住宅施設	長松住宅	2	3,728	無	-	5	2000	21	鉄筋コンクリート	3	有	不要(新耐震)
	下岩田住宅	9	1,106	無	-	0	1989	32	コンクリートブロック	0	有	不要(新耐震)
	井上第1住宅	1	4,054	無	-	4	2002	19	鉄筋コンクリート	4	有	不要(新耐震)
	井上第2住宅	1	3,892	無	-	4	2019	2	鉄筋コンクリート	4	有	不要(新耐震)
	小坂井住宅	12	1,307	無	-	13	2006	15	木造	1	有	不要(新耐震)
	駅前住宅	3	1,360	無	-	1	1979	42	鉄筋コンクリート	1	有	-
	若山南住宅	3	345	無	-	0	1980	41	コンクリートブロック	0	-	-
	平均	4.43	2256.2	-	-	-	1996	25	-	-	-	-
	合計	31	15,793.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(8) 保健・福祉施設

施設概要

1) 保健・福祉施設 (2 施設)

- ・ 保健・福祉施設は総合保健福祉センター（あすてらす）、高齢者社会活動支援センターの2施設となっています。
- ・ 総合保健福祉センター（あすてらす）は、平成16年度（2004年度）、小郡市総合保健福祉センター条例により、市民の保健・福祉の拠点として設置されました。施設の事業内容は大きく9つに分けられ、(1)福祉施策の普及向上に関する事。 (2)市民の健康増進に関する事。 (3)健康相談、保健指導及び健康教育に関する事。 (4)健康づくりのための栄養指導及び運動指導に関する事。 (5)各種健康診査及び予防接種に関する事。 (6)ボランティア、各種団体等の育成及び活動の支援に関する事。 (7)在宅介護に関する総合的な相談等に関する事。 (8)市民のふれあいの場の提供。 (9)各号に掲げるもののほか、センターの設置目的を達成するために必要な事業に関する事。が挙げられます。
- ・ 高齢者社会活動支援センターは、平成18年度（2006年度）、小郡市高齢者社会活動支援センター条例により、高齢者が持つ技能、技術、趣味及び特技を生かすことで、高齢者が地域社会に貢献し、期待される住民となること及び高齢者自身の生きがいを創出するため設置されました。

表 施設の一覧

用途	施設名称	施設情報					代表建物情報					
		建物棟数	延床面積(m ²)	指定管理	避難所指定	バリアフリー(箇所)	建築年度	経過年数	主 体 構造	バリアフリー(箇所)	耐震	
											有無	改修
保健・福祉施設	総合保健福祉センター(あすてらす)	2	7,630	無	-	7	2004	17	鉄筋コンクリート	6	有	不要(新耐震)
	高齢者社会活動支援センター	1	966	無	○	6	2006	15	鉄筋コンクリート	6	有	不要(新耐震)
	平均	1.5	4298.0	-	-	-	2005	16	-	-	-	-
	合計	3	8,596.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-



総合保健福祉センター（あすてらす）

(9) スポーツ・レクリエーション系施設

施設概要

1) スポーツ・レクリエーション系施設（5施設）

- ・スポーツ・レクリエーション系施設は、小郡運動公園、体育館等、東野地域運動広場、たなばた地域運動広場、立石地域運動広場の5施設、総延床面積 18480.7 m²となっています。
- ・小郡運動公園は野球場、陸上競技場、テニスコートなどを有し、施設総延床面積 14,258 m²と5施設の中で規模が一番大きな施設となっています。
- ・体育館等は、体育館のほかに、柔道場、弓道場を有し、施設総延床面積 4,077 m²と5施設の中で、2番目の規模の施設となっています。
- ・その他地域運動広場は、主に事務所やトイレなどを有しています。

表 施設の一覧

用途	施設名称	施設情報					代表建物情報					
		建物棟数	延床面積(m ²)	指定管理	避難所指定	バリアフリー(箇所)	建築年度	経過年数	主構造	バリアフリー(箇所)	耐震	
											有無	改修
スポーツ・レクリエーション系施設	小郡運動公園	10	14,258	無	-	16	1994	27	鉄筋コンクリート	3	有	不要(新耐震)
	体育館等	5	4,077	無	-	2	1974	47	鉄筋コンクリート	2	有	実施済
	東野地域運動広場	1	10	無	-	0	1992	29	鉄筋コンクリート	0	有	不要(新耐震)
	たなばた地域運動広場	2	104	無	-	1	1993	28	木造	0	有	不要(新耐震)
	立石地域運動広場	1	32	無	-	2	1994	27	木造	2	無	不要(新耐震)
	平均		3.8	3696.1	-	-	-	1989	32	-	-	-
	合計	19	18,480.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(10) 産業系施設・供給処理施設

施設概要

1) 産業系施設 (5 施設)

- ・ 農村の文化や伝統、農業資源を広く伝え、生産・消費の拡大のために設置された「宝満ふれあいセンター」、地域の農業基盤の安定化の為に設置された「農政共同作業所」、農産物加工品の生産拡大などのために設置された「農産加工センター」、農機具の維持管理を容易にする為に設置された「共同農機格納庫（下岩田）」「共同農機格納庫（ニタ）」の5施設があります。

2) 供給処理施設 (2 施設)

- ・ 市内で発生する一般廃棄物の適正な処理、分別による再資源化のための施設として、「小郡市リサイクルステーション」、汚水処理のための施設として「し尿中継基地」の2施設があります。

表 施設の一覧

用途	施設名称	施設情報					代表建物情報					
		建物棟数	延床面積(m ²)	指定管理	避難所指定	バリアフリー(箇所)	建築年度	経過年数	主 体 造	バリアフリー(箇所)	耐震	
											有無	改修
産業系施設	宝満ふれあいセンター	1	385	有	-	2	1995	26	鉄筋コンクリート	2	有	不要(新耐震)
	農産加工センター	1	199	無	-	0	1988	33	鉄骨造	0	有	不要(新耐震)
	農政共同作業所	3	893	無	-	0	1982	39	鉄骨造	0	有	不要(新耐震)
	共同農機格納庫(下岩田)	1	133	無	-	0	1974	47	鉄骨造	0	無	未実施
	共同農機格納庫(ニタ)	1	99	無	-	0	1972	49	鉄骨造	0	無	未実施
供給処理施設	小郡市リサイクルステーション	2	458	無	-	0	2012	9	鉄骨造	0	有	不要(新耐震)
	し尿中継基地	1	10	無	-	0	2016	5	軽量鉄骨造	0	有	不要(新耐震)
	平均	1.43	311.0	-	-	-	1991	30	-	-	-	-
	合計	10	2,177.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(11) その他施設

施設概要

1) 文化財（4 施設）

- ・旧松崎旅籠油屋は市指定文化財（建造物）に指定されている施設です。平成 26 年度（2014 年度）には座敷、平成 30 年度（2018 年度）には主屋の解体復原が完了しました。旧松崎旅籠油屋は、地元住民を中心にその活用が図られています。
- ・平田家住宅は、平成 28 年（2016 年）に小郡市指定有形文化財（建造物）に指定され、現在小郡市が所有し管理をしています。
- ・小郡官衙遺跡公園、上岩田ふれあい磐戸公園にはトイレが設置されています。その他に分類されている公園は国指定史跡の小郡官衙遺跡、上岩田遺跡を有しています。

2) 斎場・納骨堂（4 施設）

- ・小郡市葬斎場設置条例に基づき、平成 5 年度（1993 年度）に小郡市・大刀洗町共有の火葬・斎場施設として河北苑が設置されました。
- ・下岩田地区納骨堂、若山地区納骨堂、大崎・二夕地区納骨堂は小郡市納骨堂使用管理規程により管理されています。

表 施設の一覧

用途	施設名称	施設情報					代表建物情報						
		建物棟数	延床面積 (㎡)	指定管理	避難所指定	バリアフリー (箇所)	建築年度	経過年数	主構造	バリアフリー (箇所)	耐震		
											有無	改修	
その他施設	河北苑	2	1,821	無	-	5	1993	28	鉄筋コンクリート	2	有	不要(新耐震)	
	下岩田地区納骨堂	1	34	無	-	1	1975	46	鉄筋コンクリート	1	無	未実施	
	若山地区納骨堂	1	27	無	-	1	1990	31	鉄筋コンクリート	1	有	不要(新耐震)	
	大崎・二夕地区納骨堂	1	41	無	-	0	1991	30	鉄筋コンクリート	0	有	不要(新耐震)	
	小郡官衙遺跡公園	1	30	無	-	3	2014	7	造一部鉄筋コンクリート	3	有	不要(新耐震)	
	上岩田ふれあい磐戸公園	1	38	無	-	2	2000	21	木造	2	有	不要(新耐震)	
	旧松崎旅籠油屋	6	688	無	-	0	2014	7	木造	0	有	不要(新耐震)	
平田家住宅	5	609	無	-	0	1879	142	木造	0	無	未実施		
	平均	2.25	411.0	-	-	-	1982	39	-	-	-	-	
	合計	18	3,288.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	



河北苑

第2節 インフラ

(1) 道路

本市の市道認定道路は、実延長約 576.30Km、道路部面積では約 303 万㎡を有しています。将来更新費の推計結果は、平成 29 年度（2017 年度）から 40 年間で 380.2 億円で、年平均当たり 9.5 億円と予測されています。

【現状と課題】

現状の市道認定道路の維持管理は道路実延長が長くなっており、道路パトロールや市民等による報告で不具合が判明してから対応する事後保全的な修繕を行わざるを得ない状況があります。

【現在までの取組み】

これまでの道路の維持管理は日常的なパトロールを行い、路面の劣化の激しい部分の点検・調査・補修を実施しています。

平成 26 年度（2014 年度）から平成 28 年度（2016 年度）にかけて道路ストック総点検による、路面性状調査、道路標識点検、道路照明点検、BOXカルバートの点検を実施しました。

【今後の方向性】

主要な幹線道路については、路面性状調査の結果に基づく劣化度合いのランクづけを実施していきます。今後は、調査結果を道路の修繕費や更新費の算定に活用していくことが重要となります。

また、将来的には、維持管理費の確保が困難となることが想定されており、適切な道路維持管理に資する取組みを進めます。

(2) 橋梁

本市の橋梁は、これまでに481橋が整備され、総延長約3.3Km、総面積約2.0万㎡となっています。将来更新費の推計結果は、平成29年度(2017年度)から40年間で55.3億円で、年平均当たり1.4億円と予測されています。

【現状と課題】

昭和45年度(1970年度)から平成2年度(1990年度)にかけて集中して建設され、令和12年度(2030年度)には老朽化が急速に進行します。^{※16}

【現在までの取組み】

平成24年度(2012年度)に小郡市橋梁長寿命化修繕計画を策定し、優先度評価を行い、修繕を実施しています。

【今後の方向性】

今後の橋梁の維持管理については、小郡市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、事後保全的な対応から予防保全的な対応への転換により、橋梁の長寿命化並びに橋梁の修繕及び架替えに係る費用を縮減・平準化します。また、5年に1回の目視による定期点検を実施していきます。

(3) 下水道

本市の下水道施設(管渠)は、昭和61年度(1986年度)以降整備が加速化され、総延長約342Kmとなっています。将来更新費の推計結果は、平成29年度(2017年度)から40年間で329.8億円で、年平均当たり8.2億円と予測されています。

【現状と課題】

昭和61年度(1986年度)から整備された管渠が、法定耐用年数である50年を迎える令和18年度(2036年度)から更新費の増大が想定されます。

【現在までの取組み】

小郡市下水道長寿命化基本計画を基に平成28年度(2016年度)に下水道ストックマネジメント計画を策定し、マンホール蓋の取替を実施しています。

【今後の方向性】

今後は下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の点検、調査を行い、具体的な修繕計画や更新計画を立て、実施していきます。

^{※16}小郡市橋梁長寿命化修繕計画(平成25年7月)。

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

第1節 現状と課題に関する基本認識

(1) 小郡市全体の現状と課題

これまでに、人口推移と見通し、財政状況および公共施設等の現状について整理してきました。これらの結果より、本市が抱える課題は以下のとおりです。

課題① 人口減少・少子高齢化の影響

人口減少や年齢構成の変化、地域ごとの人口の増減に対して、公共施設の適正な配置や規模はどうあるべきか。

- ・ 地域ごとに施設に対するニーズが変化していくことが想定されます。
- ・ 少子高齢化の進行により、中長期的には学校施設などの需要減少や介護・福祉施設ニーズの増加が想定されます。

課題② 公共施設等の保有量と老朽化

老朽化施設の更新時期の集中をどのようにして解消するか。

- ・ 学校教育施設をはじめとして築後30年以上経過した施設が約半数以上を占め、今後、学校教育系施設及び行政系施設等の更新時期が到来することが想定されます。
- ・ インフラ（下水道）の更新需要の増大が予測され、令和18年（2036年）代以降はインフラの更新時期が集中することが想定されます。

課題③ 更新等の財源比率の縮小

厳しい財政制約の中で、将来の更新費の確保や新たなニーズにどのように対応していくか。

- ・ 歳入は、生産年齢人口の減少に伴い税収が減少するにもかかわらず、依存財源比率は同程度を維持しているため財政運営上の自由度が低下することが想定されます。
- ・ 歳出は、高齢化の進行による扶助費の増大によって、今後は公共施設等の更新財源（普通建設事業費等）比率が減少することが想定されます。
- ・ 老朽化に伴い必要な更新費は増大するために、建築物及びインフラ整備費の将来更新費は不足することが想定されます。

公共施設等の更新費が不足し、将来にわたって持続可能な公共施設等の維持管理・更新を行っていくため、これまでの維持管理体制の見直しが求められる

第2節 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 公共施設等の管理の目的

全国の自治体において、現在保有している公共施設を維持していくことが厳しくなりつつあるといわれています。

今後はこれまでの発想を転換し、公共施設等を取り巻く環境を踏まえ、様々な課題に的確に対応し、総合的な公共施設等の管理を通じて、必要な行政サービスを将来にわたって持続的に提供することを目的とします。

(2) 公共施設等の管理の基本方針

現状と課題に対する基本認識において整理した課題の解決に向けて、以下に挙げる3つの基本方針に基づき、必要な取組や対策を検討、実施していきます。

長寿命化の方針

保有資産の現状把握と安心安全の確保

- ・ 点検、診断による現状把握。
- ・ 耐震、大規模改修による機能維持。
- ・ 危険施設の除却。

予防保全型維持管理による長寿命化

- ・ 予防保全型維持管理の導入。
- ・ 長寿命化によるライフサイクルコストの削減。

総量適正化の方針

総量適正化

- ・ 新規整備の抑制。
- ・ 公共施設等の適正化。
- ・ 複合化や集約化等による機能の確保。

コスト削減の方針

各種取組みの実施によるコスト削減

- ・ 将来更新費の削減。
- ・ 維持管理費の削減。
- ・ 省エネルギー化による経費削減。
- ・ 多様な主体との連携による財源確保、保有資産の収益化。

第3節 公共施設等の管理の実施方針

今後、「建築物やインフラの充実から機能(サービス)重視へ」という公共施設等のあり方に関する発想の転換を図ることで、基本方針に基づく「必要な機能の維持・確保」を目指します。また、公共施設等管理の実施にあたっては、平成28年度(2016年度)に実施した市民意識調査の結果も踏まえ、今回の見直しを反映させた実施方針に基づいた取り組みを行っていきます。

(1) 実施方針①【予防保全の導入による保有資産の有効活用(長寿命化の方針)】

【保有資産の現状把握と安心安全の確保の実施方針】

1) 点検、診断による現状把握

- ・ 公共施設については、法定点検等に加え、施設管理者による定期的な目視点検や劣化状況を確認して把握していきます。
- ・ インフラについては、国の指針に沿った適切な点検、診断(橋梁点検、道路ストック総点検、下水道事業ストックマネジメント等)を確実に実施していきます。
- ・ 把握した点検、診断結果を集約し、改修や更新等の優先順位や重要度の判断に活用します。

2) 耐震、大規模改修による機能維持

- ・ 今後も長期にわたって維持していく施設については、安全性の確保や機能維持の観点から、耐震、大規模改修やユニバーサルデザインの考え方に基づく施設整備の検討をします。
- ・ 耐震、大規模改修やバリアフリー化は、財政状況に配慮しつつ、点検、診断結果による優先度、重要度を検討のうえで実施します。

3) 危険施設の除却

- ・ 防犯、防災、事故防止等の観点から、老朽化等が進行しており、当初の設置目的がなくなった施設については、除却(解体等)を推進します。
- ・ 施設の除却にあたっては、国の財政措置等の活用による財源の確保を図ります。

【予防保全型維持管理による長寿命化の実施方針】

1) 予防保全型維持管理の導入

- ・ 今後も継続して管理していく建築物やインフラについては、不具合が発生した段階で修繕を行う「事後保全型維持管理」から不具合が顕在化する前に計画的な修繕等を行う「予防保全型維持管理」への転換を推進します。
- ・ 予防保全型維持管理の取組を行うことで、建築物やインフラの耐用年数を延ばし、長寿命化を図ります。

2) 長寿命化によるライフサイクルコストの削減

- ・ 長寿命化による更新期間の延長、更新、改修時期の調整によって、ライフサイクルコストを削減、平準化し、将来更新費の不足額の改善を目指します。
- ・ 長寿命化の実施にあたっては、小郡市個別施設計画(長寿命化計画)や各個別計画に基づき計画的かつ効率的に事業を実施していきます。さらに、起債や補助金等を活用するとともに、劣化状況を踏まえて優先順位をもとに事業を実施していきます。

(2) 実施方針②【整備抑制や複合化等による総量適正化の方針】

【総量適正化に向けた実施方針】

1) 新規整備の抑制

- ・限られた財源の中、可能な限り新規整備の抑制に努めるとともに、市民サービス向上の為の施設整備については、全体の保有量に留意し、既存施設の複合化や集約化等を行いつつ、新たな財源を確保し、適切な規模による効率的な整備を実施します。

2) 公共施設等の適正化

- ・建築物については、利用状況や将来の人口動態から必要性を検討し、配置バランス、老朽化状況等を考慮し、必要に応じて総量の適正化に努めます。
- ・インフラについては、将来の需要を想定し、適切な規模による更新やダウンサイジング（事業規模の最適化）の必要性を検討します。

3) 複合化や集約化等による機能の確保

- ・市民に提供している機能は、必要に応じて拠点施設等へ複合化や集約化等を図ります。
- ・当初の設置目的と合致しなくなった施設は、転用等による有効活用を図ります。

(3) 実施方針③【運営・保有の適正化と多様な主体との連携(コスト削減の方針)】

【各種取組みの実施によるコスト削減等の実施方針】

1) 将来更新費の削減

- ・将来世代へ負担の先送りとならないよう、公共施設等の更新時期のピーク時まで、長寿命化によって将来更新費の削減を図ります。

2) 維持管理費の削減

- ・施設の電気契約等の見直し等を行い、維持管理費の削減に努めるとともに、必要に応じて使用料等の受益者負担や事業収入の見直しを図ります。
- ・効率的な運営やサービスの充実が見込まれる場合は、民間等の活用による指定管理者制度の導入など民間委託、地域への譲渡等、運営形態の見直しを図ります。

3) 省エネルギー化の実施

- ・「小郡市地域省エネルギービジョン」に基づき、エネルギーの利用抑制・保存のため、エネルギー管理の見える化や、ESCO事業等^{※17}の活用により、省エネ・再エネ、高断熱化設備等の導入などを進め、光熱水費の負担軽減を実践し、管理運営費の低減化と環境への負荷低減に貢献します。

4) 多様な主体との連携による財源確保、保有資産の収益化

- ・財政負担の軽減に向け、市、町をまたがる広域的な利用が見込まれる資産等については、広域連携による施設の共同利用等の検討を行います。
- ・PPP/PFI^{※18}等による施設整備財源の確保を検討します。
- ・集約化等の結果、未利用となった施設や用地については、売却や貸付による収益化を検討します。
- ・保有する施設を利用した広告収入等により新たな財源の確保に努めます。

※17ESCO事業とは、(従前の利便性を損なう事無く)省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、その顧客の省エネルギーメリットの一部を報酬として享受する事業。

※18PPP(Public Private Partnership)事業の企画段階から民間事業者が参加する等により幅広い範囲を民間に任せる手法。PFI(Private Finance Initiative)国や地方自治体が基本的な事業計画を作成し、施設の建設や維持管理等に民間資金とノウハウを活用して、公共サービスの提供を効率的かつ効果的に行うための手法。PFIはPPPの代表的な手法の一つ。

第4節 管理目標の設定

(1) 管理目標設定の考え方

第2章において、公共施設等の将来の更新費と今後充当可能な更新可能額の比較を行い、平成29年度（2017年度）から令和38年度（2056年度）までの40年間に、建築物では平均7.6億円/年の更新費が不足する可能性があることを明らかにしました。今後は、本計画において掲げた実施方針に基づく管理を実施することで、財政規模に応じた公共施設の維持管理、更新を行い、将来世代への負担増大につながらないよう、不足額の解消を図っていくことが求められます。

本計画においては、上記の不足額の解消に向けて、「いつまでに」「どの程度まで」取り組むのかを具体化するための管理目標を設定します。この目標の設定にあたっての基本的な視点は以下のとおりです。

なお、インフラについては、住民生活に大きく関わる資産であり、廃止や再配置を実施することが困難であることから、長寿命化による将来更新費や維持管理費の削減を基本とし、個別計画（長寿命化計画等）において、目標設定等を検討することとします。

【管理目標設定の基本的な視点】

1) 人口動態からみる施設ニーズの想定

- 本市では、これまで人口の増加に伴い必要となってきた住民ニーズに応えるため、建築物を整備してきました。しかし、将来人口推計によると平成27年度（2015年度）から令和42年度（2060年度）までに総人口は、人口ビジョンにおいて掲げた出生率の向上や転入促進、転出抑制等の取組を実施した場合（目標人口）で約3%程度減少することが予測されています。総人口の減少は、将来の施設に対するニーズの減少をもたらすものと想定されます。

2) 施設延床面積の適正化

- 住民一人当たりの延床面積2.6㎡/人（平成26年度末時点）は、全国平均の3.2㎡/人（平成26年度末時点）よりも少なくなっていますが、建築物の更新費不足が想定されています。また、市民意識調査によると今後の公共施設の整備の方向性については、将来の人口規模や財政状況に見合った必要な施設を残してほしいという意見が多数を占めていたため、将来世代の負担増大につながらないよう、本市の延床面積が、平成26年度（2014年度）末時点の15.8万㎡を上回らないことを基本とします。

3) 必要な機能の維持

- 市民にとって必要な施設等（建築物）の機能を維持していく視点が重要であることから、必要な機能について拠点施設等への複合化や集約化等を実施することで、必要な機能の維持に努めていきます。

(2) 実施方針に基づく取組みを実施した場合の効果の想定

長寿命化による更新費の削減効果

ここでは、実施方針①（長寿命化の方針）によって、建築物の将来更新費の不足額を改善していく考え方を整理していきます。建築物の長寿命化を実施した場合、建築物の将来更新費は、平均 13.9 億円/年から平均 6.6 億円/年まで縮減できるものと推計されます。

また、長寿命化を実施した場合で、個別施設計画（長寿命化計画）の年次計画を反映した場合の建築物の将来更新費は、平均 5.3 億円までさらに縮減できるものと推計されます。

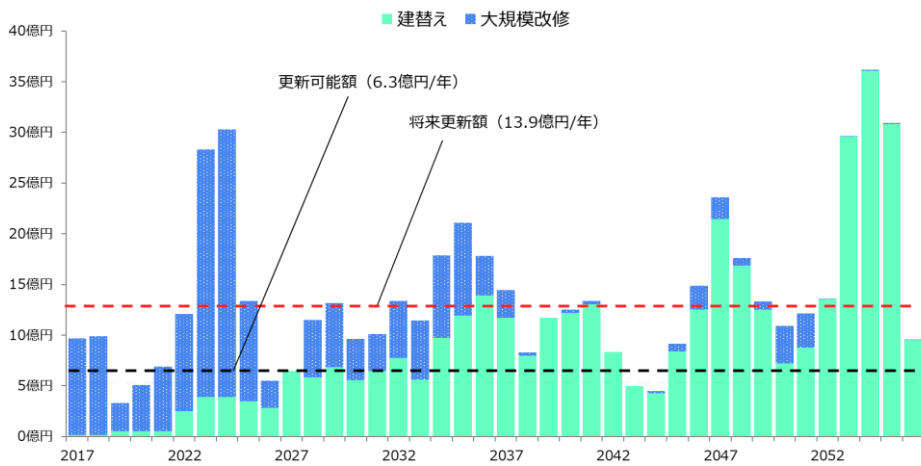
【実施方針① 長寿命化の考え方】

- ・ 建設時から築 41 年以上 70 年まで建築物については、今後 10 年間で均等に大規模改修を行うと仮定し、築 71 年を経過している施設については建替えの時期が近いため、大規模改修は行わずに 80 年を経た年度に建替えると仮定します。
- ・ 築 40 年で大規模改修（40～41 年目に同額を支出）を実施する。
- ・ 目標耐用年数を築 80 年とし、建替え（80～82 年目に同額を支出）を実施する。

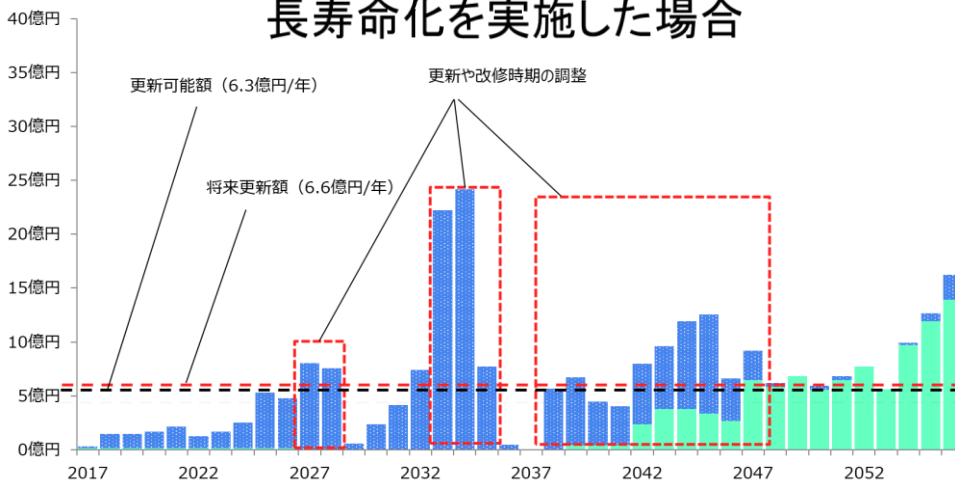
表 長寿命化した場合の更新費比較

区分						(億円)	
	2017～2026	2027～2036	2037～2046	2047～2056	40年間合計	年平均	
長寿命化前の大規模改修及び更新費	124.4	132.4	102.2	197.5	556.5	13.9	
長寿命化後の大規模改修及び更新費	22.6	84.7	69.6	87.1	264.0	6.6	
長寿命化後の大規模改修及び更新費(個別施設計画反映後)	32.9	39.1	44.4	93.7	210.1	5.3	
長寿命化前後の差額	101.8	47.8	32.6	110.4	292.6	7.3	
個別施設計画反映前後の差額	-10.3	45.5	25.2	-6.5	53.9	1.3	
長寿命化前個別施設計画反映前と 長寿命化後個別施設計画反映後の差額	91.5	93.3	57.8	103.8	346.5	8.7	

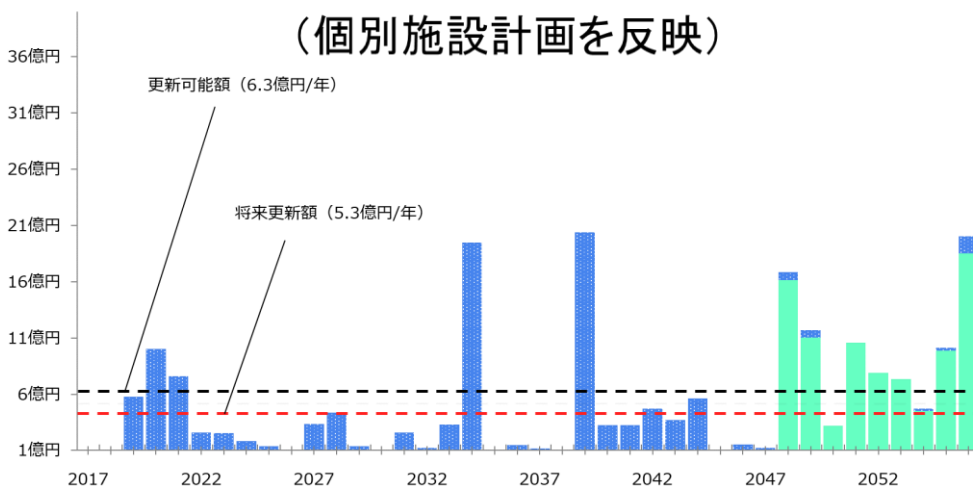
図 長寿命化を実施する前（上）と実施した場合（下）の建築物の更新費



長寿命化を実施した場合



長寿命化を実施した場合
(個別施設計画を反映)



維持管理費の削減

実施方針③の考え方に基づき、今後40年間においては、施設（建築物）にかかる経費の見直しを図ることで、維持管理費を削減することを目指します。

(3) 管理目標の設定(建築物)

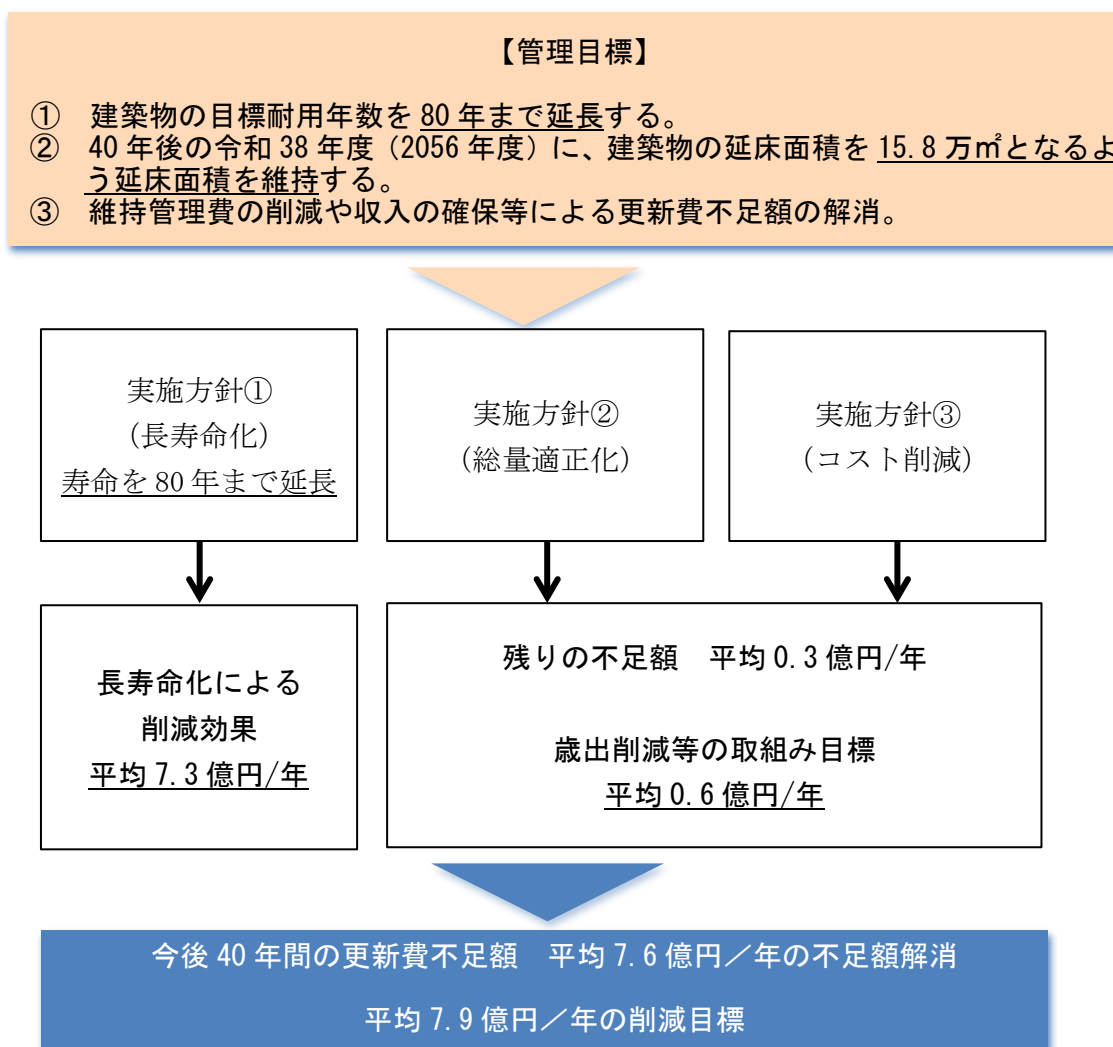
本節では公共施設等の管理の基本的な考えに基づき、人口減少や少子高齢化及び施設の老朽化等といった課題に対応するため、具体的な取組として施設の長寿命化、維持管理費の削減効果について検討してきました。

まず、実施方針①の長寿命化を実施すると、今後40年間の更新費見込み13.9億円/年に対して、合計7.3億円/年の削減効果が試算されます。さらに個別施設計画を反映した場合は、合計8.6億円/年の削減効果が試算されます。

次に、実施方針②総量適正化における公共施設等の適正化では、計画策定時より延床面積が増加していますが、40年間で総量の適正化を行い令和38年度(2056年度)には平成26年度時点の延床面積である15.8万㎡を維持することで、更新費の増加の抑制を目指します。

なお、残りの不足額については、未利用財産の利活用(売却や貸付)、民間活用(包括管理委託や指定管理者制度、PPP/PFIの導入等)、財産収入の確保(施設使用料の見直しや広告収入の確保等)などの財源確保の取組や省エネ設備の導入による光熱水費の削減などにより歳出の減少分を充当することで、解消することを目指します。なお、今回の試算による不足額は0.3億円ですが、将来的な公共施設の更新財源の減少や更新費の増大も予想されるため、引き続き0.6億円/年の歳出削減等の取組みを目指します。

表 管理目標と更新費不足額の解消に向けた考え方



第5節 施設類型ごとの基本方針

施設類型	基本的な方針
【学校教育系施設】	
学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設管理者による日常点検 ・ 安全の確保を優先に計画的な維持管理 ・ 予防保全型管理による長寿命化を図り、財政負担の軽減や平準化の実施 ・ 生徒児童数に応じ、適正な規模の維持に努める
その他教育施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設管理者による日常点検 ・ 安全の確保を優先に計画的な維持管理 ・ 給食センターの建替えの検討 ・ 小学校自校式給食施設の計画的な維持管理
【コミュニティ関連施設】	
集会施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設管理者による日常点検 ・ 安全の確保を優先に計画的な維持管理 ・ 予防保全型管理による長寿命化を図り、財政負担の軽減や平準化の実施
【文化・社会教育施設】	
図書館、博物館等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設管理者による日常点検 ・ 優先度評価による計画的な維持管理、修繕、更新による長寿命化 ・ 各施設の実情にあった運営方法の検討 ・ 貴重な資料や郷土資料の保存と有効活用を目指した、効果的な複合施設配置及び施設運営
【子育て支援施設】	
幼保・こども園	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設管理者による日常点検 ・ 安全の確保を優先に計画的な維持管理、修繕による長寿命化 ・ 将来的な児童数の動向を考慮した複合化、更新の検討
幼児・児童施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設管理者による日常点検 ・ リース方式での定期的な更新による安全確保及びコストの平準化 ・ 将来的な児童数の動向を考慮した規模の見直し
【公園施設】	
公園施設（建物）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設管理者による日常点検及び専門的な知識を持つ経験者による定期点検 ・ 平成 29 年度に策定した小郡市公園施設長寿命化計画に基づいた維持管理

施設類型	基本的な方針
【行政系施設】	
庁舎等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設管理者による日常点検 ・ 今後5年から10年程度、維持管理できるように計画的に修繕等を実施 ・ 建替えについて民間資金等を活用した方法の検討の実施
消防施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的な修繕、改修による長寿命化 ・ 防災拠点としての機能を考慮した安全性の確保 ・ 老朽化した施設の建替えの検討
【市営住宅】	
市営住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防保全的な維持管理の実施 ・ 市民のニーズに対応した居住水準の確保 ・ 平成30年度に改訂の小郡市営住宅長寿命化計画に基づいた維持管理 ・ 老朽化した施設の建替えの検討
【保健・福祉施設】	
高齢福祉施設、障害福祉施設、その他社会福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設管理者や専門家による点検 ・ 指定管理者制度による維持管理費縮減 ・ 優先度評価による計画的な維持管理、修繕、更新による長寿命化
【スポーツ・レクリエーション系施設】	
スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各施設の現状及び将来のニーズに対応した長寿命化 ・ 施設管理者及び専門家による点検 ・ 予防保全的な維持管理の実施 ・ 小郡市新体育館の建設に向けた取り組みを実施 ・ 平成29年度に策定した小郡市公園施設長寿命化計画に基づいた維持管理
【産業系施設】	
産業系施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者及び施設管理者による点検 ・ 予防保全や計画的な長寿命化 ・ 利用状況を勘案し、継続する施設については耐震性の確保を検討

施設類型	基本的な方針
【供給処理施設】	
供給処理施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当職員による定期点検 ・ 保守点検委託業者による法定点検
【その他施設】	
その他施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設管理権限者及び管理受託業者による日常的な点検 ・ 保守点検委託業者による法定点検 ・ 予防保全型管理による長寿命化
【道路、橋梁、下水道】	
道路	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路ストック総点検により、路面性状調査、道路標識点検、道路照明点検、BOXカルバート点検を行い、優先度評価による計画的な維持管理、修繕、更新等の検討 ・ 担当職員による日常的な点検や調査の実施
橋梁	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 24 年度に策定した小郡市橋梁長寿命化修繕計画に基づいた、点検、診断等の実施 ・ 計画的かつ予防的な修繕、維持管理による長寿命化
下水道（管渠・雨水）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年度に策定した小郡市ストックマネジメント計画に基づいた、点検、調査を行い、具体的な修繕計画や更新計画を実施 ・ マンホールポンプ等の施設は定期的に点検・清掃を実施 ・ その他の施設は、施設管理者による日常点検を実施

第5章 今後の取組みについて

第1節 取組み体制

(1) 全庁的な体制の構築

全庁的な体制の構築

本市では、将来にわたり行政サービスが持続可能となる公共施設等の管理を確実に実行していくため、行財政改革・政策立案・財産管理の各所管部署と公共施設等の各所管部署が連携するとともに、全庁的な推進体制の構築を図ります。

今後は平成30年度に策定した個別施設計画をもとに、施設所管部署が中心となって予算措置を行い事業の実施を行っていきます。さらに庁議メンバーや課長級で構成される組織体や係長級による作業部会としての検討チームの横断的な組織体において、本計画の進捗管理を行っていきます。また、公共施設等の更新、複合化や集約化等の事業化にあたっては、その利活用方針や優先順位の協議等について、部門横断的な組織体において協議、検討する仕組みを構築していますが、さらに公共施設等の管理を推進する部署の組織強化を図るとともに、個々の施設の長寿命化や適切な維持保全の推進に関する施設責任者の意見・提案を的確に把握し、反映する方策を検討します。

情報管理・共有の推進

固定資産台帳をはじめとし、本市の公共施設等に関する情報をデータ化して継続的な更新を行いながら活用することとし、特に維持管理費や利用状況などについても定期的な情報更新に努め、庁内での情報共有を図ることとします。

また、職員一人ひとりが公共施設等の現状や経営的視点に立った総量適正化、維持管理への理解を深めていくことが重要であるため、計画策定後に職員への研修会を行いました。さらに、今後は本計画の進捗状況を把握したうえで、今後の取組みの改善点等を整理し、それらの情報を全庁的に共有を図ることで庁内の公共施設管理意識の高揚及び共有を図ります。

(2) フォローアップの実施

本計画は、5年を単位に見直すことを基本としていたもので、計画策定から5年経過した令和3年度(2021年度)に見直しを行いました。また、上位計画である第6次小郡市総合振興計画等へ反映することとしており、PDCAサイクルを活用した継続的な取組みを行います。

このために必要なフォローアップの実施方針を以下に定めます。

- Plan (公共施設等総合管理計画の策定やこれに基づく実行計画の立案・見直し)、Do (公共施設管理を庁内横断的に実施)、Check (施設カルテ等の活用による定期的な検証)、Action (費用の削減、機能更新、複合化や集約化等の実施)を一連の流れとして、PDCAサイクルを回しながら適切な進行管理を行います。
- 公共施設等総合管理計画審議会において本計画の進捗状況を検証し、必要があれば計画の見直しを検討していきます。
- この計画で定めた実施方針等については、進捗状況の確認と見直し業務のなかで、より内容を充実させるために必要に応じて見直しを行い、第6次小郡市総合振興計画の実施計画へ反映させていきます。
- 広報やパブリックコメントによる啓発、市民アンケートの意見集約を積極的に活用するとともに、この計画に基づく個々の施設の更新にあたっては、市民との情報共有を図ります。

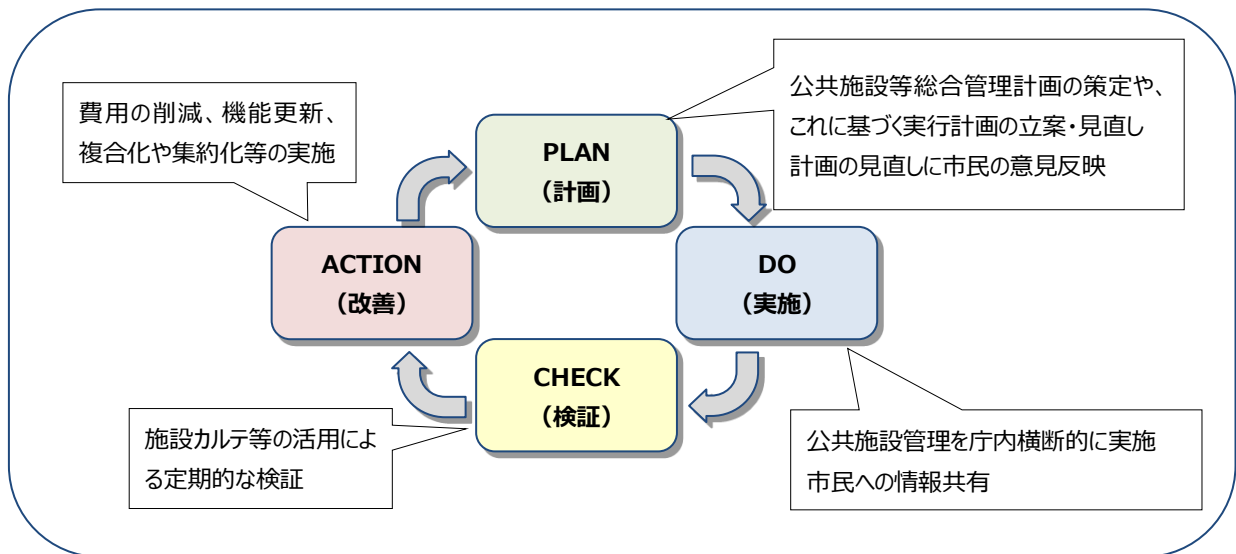


図 策定後の推進イメージ

		H29 2017	R3 2021	R8 2026	R18 2036	R28 2046	R38 2056	
公共施設等 総合管理計画	計画書 (管理目標の設定期間)	公共施設等総合管理計画 (平成29年度～令和38年度 40年間)						
	計画書 (計画期間)	平成29年度～令和8年度		平成29年度～令和8年度		平成29年度～令和8年度		
	公共施設 (建物)	個別施設計画(長寿命化計画)等に基づく施設毎の維持管理等						
	インフラ資産	施設別長寿命化計画に基づく維持管理等						
	審議会等	平成29年度～令和8年度		平成29年度～令和8年度		平成29年度～令和8年度		